

東京都廃棄物審議会計画部会第3回

会議次第

日時 令和7年4月25日（金曜日） 午前10時～12時半

形式 WEB会議

議事 （1）関係団体へのヒアリング
（2）その他

<配付資料>

- 資料1 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿
- 資料2 前回審議会（3／27開催）の振り返り
- 資料3－1 クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 提供資料
- 資料3－2 （一社）日本フードサービス協会 提供資料
- 資料3－3 （一社）小型家電リサイクル協会 提供資料
- 資料3－4 国分寺市 提供資料
- 資料3－5 （一社）日本リユース業協会 提供資料
- 資料3－6 東京商工会議所 提供資料
- 資料3－7 （一社）東京建設業協会、（一社）東京都中小建設業協会、
（一社）東京都産業資源循環協会 提供資料
- 資料4 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

栗生木 千佳	公益財団法人地球環境戦略研究機関持続可能な消費と生産領域 主任研究員
天 沢 逸 里	早稲田大学カーボンニュートラル社会研究教育センター 准教授
大石 美奈子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活アドバイザー
岡 山 朋 子	大正大学地域創生学部 教授
上 林 裕 介	東京商工会議所産業政策第二部 主任調査役
田 崎 智 宏	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
平 湯 直 子	武蔵野大学経済学部 教授
村 上 進 亮	東京大学大学院工学系研究科 教授
森 朋 子	立教大学環境学部設置準備室 准教授
森 本 英 香	早稲田大学法学部 教授
山 本 雅 資	神奈川大学経済学部 教授

前回審議会（3／27開催）の振り返り

第2回廃棄物審議会計画部会の主なご意見（資源循環・廃棄物処理を取り巻く状況 関係）

全般事項

- サーキュラー・エコノミーへの移行に当たっての取組は2Rを基調とすべき。リユースの促進や、裸売り・量り売りのようなリデュースの取組に対する後押しは重要
- 将来人口と自治体のごみ行政は重要なキーワード。将来の人口ピークが見込まれる中、複数の自治体で協力・協働し合ったり、民間スキームを活用するなどの検討も重要
- サーキュラー・エコノミーへの移行に当たっては、急激な変化を急ぐのではなく、これまで様々な主体が行っていた既存の取組への目配せを行いながら進めていくことが行政の立場として重要
- 東京は資源の大消費地である一方で、循環利用のポテンシャルも大きい経済圏。東京が国内のその他の生産にどのぐらい循環利用量として貢献したのか、循環利用量の流れが見えてくると、今後の計画が立てやすくなると思う

理解促進・普及啓発

- サーキュラー・エコノミーについて都民・事業者の理解と行動を進めるための取組が重要
- エシカル消費の消費者に対する認知度、浸透度が低く、国のアンケート調査でも、3Rなど認知行動が少しずつ低下している。教育現場でのこどもたちへの環境教育や、大人への普及啓発が重要

太陽光パネル

- 消費者の中には太陽光パネルの設置を躊躇する理由の一つに、廃棄物のことを気にして設置を見合わせる方もいる。事業者だけではなく、都民に向けても、都が率先して太陽光パネルリサイクルの取組を行っていることを広報し、理解を深めていくことが重要
- 太陽光パネルは国がリサイクル義務化を進めているが、今後構築される仕組みにうまく整合しつつ、より少ない社会的コストでリサイクルを進めていくことが重要

第2回廃棄物審議会計画部会の主なご意見（計画の基本的考え方 関係①）

施策構成

- 柱1と柱2を比較すると、柱2の取組がやや手薄な印象。柱1の取組の中にも柱2に書き込めるものもあるのではないかな
- 柱1の重点対策分野について、柱3にある社会課題としてのリチウムイオン電池対策だけではなく、経済安全保障の文脈で小型家電対策などがあってもよいと思う。小電法見直しの最中で、東京など人口の多い都市は回収率が低いというデータも出されている
- 柱2の施策領域の順番は、領域5が1番目に来て、そのための方法論として、多様な主体との連携・協働や、持続可能な資源利用の主流化が来るのが適当と感じる
- 柱3のシナジー施策は、環境施策の中でのシナジーだけでなく、経済効果や雇用、その他の社会効果のシナジーも検討していくことが重要
- 領域1については、どう包括的かをもう少し説明する必要がある。同じような性状を持つものをいかに効率的に、効果的に資源循環させていくのか。リデュース、リユース、リペア、シェアリング、リサイクルも含めて、それをどう包括的にやっていくのかという視点もある。または、廃棄物の適正処理と資源循環を両方バランスよくやっていくという意味での包括性もある
- 領域2は、廃棄物の徹底した発生抑制という見出しだと、都民の方はさらに我慢をさせられるのかというようなことを思うかもしれない。もう少しポジティブに、新しいライフスタイルを作るという意味での視点を入れ込んだほうがよい

第2回廃棄物審議会計画部会の主なご意見（計画の基本的考え方 関係②）

施策概況

- 全体的に事業者向けの取組が多いが、消費者の物の使い方の形態を動かすなど、消費者向けの対策があってもよい
- サーキュラー・エコノミーは、リユース、シェアリングといった2Rの推進がまず先手であるが、リユースやシェアリングは都市だからこそできるビジネスの一つであり、東京だからこそできることであるため、東京が率先して取り組むことに意義がある
- 誘導型の料金設定は検討すべき。発生抑制や資源化が大きく進むと思われる。家庭ごみの有料化や、事業者の手数料の引上げについて促進することが重要
- 誘導型料金設定については、ごみ排出者の責任を全うさせる、多く出している人は全うさせるということになるが、フリーライダーをできるだけ減らしていくということにもなってくる。海外からの旅行者はごみに対してお金を払っていない部分があるので、長期的には考えなくてはいけない
- 衣類や紙類は様々な自治体で行政回収が行われているが、あまり知られていない部分もあるため、普及啓発の充実が重要
- 時代に対応した新たな仕組みづくりは非常に大事。事業者目線では、ここに新たなビジネスチャンスを見つけてトライをしようと考えた時に、通常よりも費用をかけて製品を提供していく中、消費者に評価していただいて、購入が進むような取組が重要
- プラスチックの分別収集については、どのような環境的な効果があるのかといった情報開示、普及啓発を丁寧に行うことが重要

計画全般

- 今回の資源循環・廃棄物処理計画は、いわゆる出口側の話がメインとなっているが、この計画が策定された後、次の計画を考える時期には、入口側の話も避けて通れなくなってくる。長期的な視点に立ち、次の計画を見据えた目出しを少しずつしていくことも重要

2025年4月25日

東京都廃棄物審議会計画部会（第3回）

容器包装等のプラスチック製品100%リサイクルを目指す

CLOMAアクションプラン

CLOMA

企業連携が生み出す新たなイノベーション

プラスチック資源循環の取り組み

発表10分、質疑応答10分

1. 日本およびCLOMAの取り組み
2. サーキュラー・エコノミー移行に向けた課題
3. 今後の展望 ～行政との連携の可能性～

CLOMA事務局 南部 博美

1. プラスチック資源循環への取り組み

過去

廃棄物処理行政の徹底

目標 衛生的でゴミのないキレイな国

大量生産・大量消費によって発生したプラごみの
サーマルリサイクル(焼却・熱回収)を中心にした3R活動

官主導

環境省-自治体



1. プラスチック資源循環への取り組み

過去

廃棄物処理行政の徹底

目標 衛生的でゴミのないキレイな国

大量生産・大量消費によって発生したプラごみの
サーマルリサイクル(焼却・熱回収)を中心にした3R活動



Transition

現在

サーキュラーエコノミーCEへの移行

目標 資源循環と脱炭素とWell-beingを両立した国

リサイクルによりプラスチックを循環利用しながら
脱炭素を同時達成するCE(資源循環経済)への早期移行

官主導

環境省-自治体

産官連携

経産省-環境省-自治体

+

CLOMA

(511企業)

CLOMA 概要

Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会
計画部会

設立 2019年1月18日

会長 澤田 道隆 (花王株式会社・前社長)

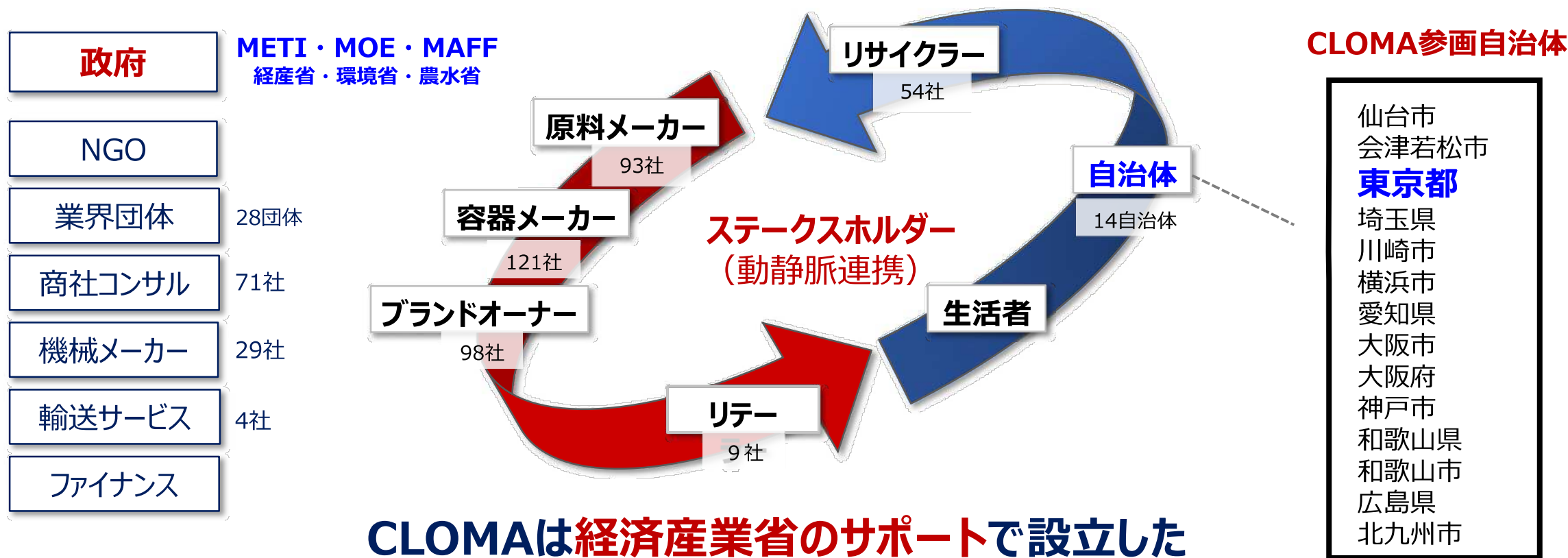
会員 511企業・団体 2024.12現在



【 Mission 】

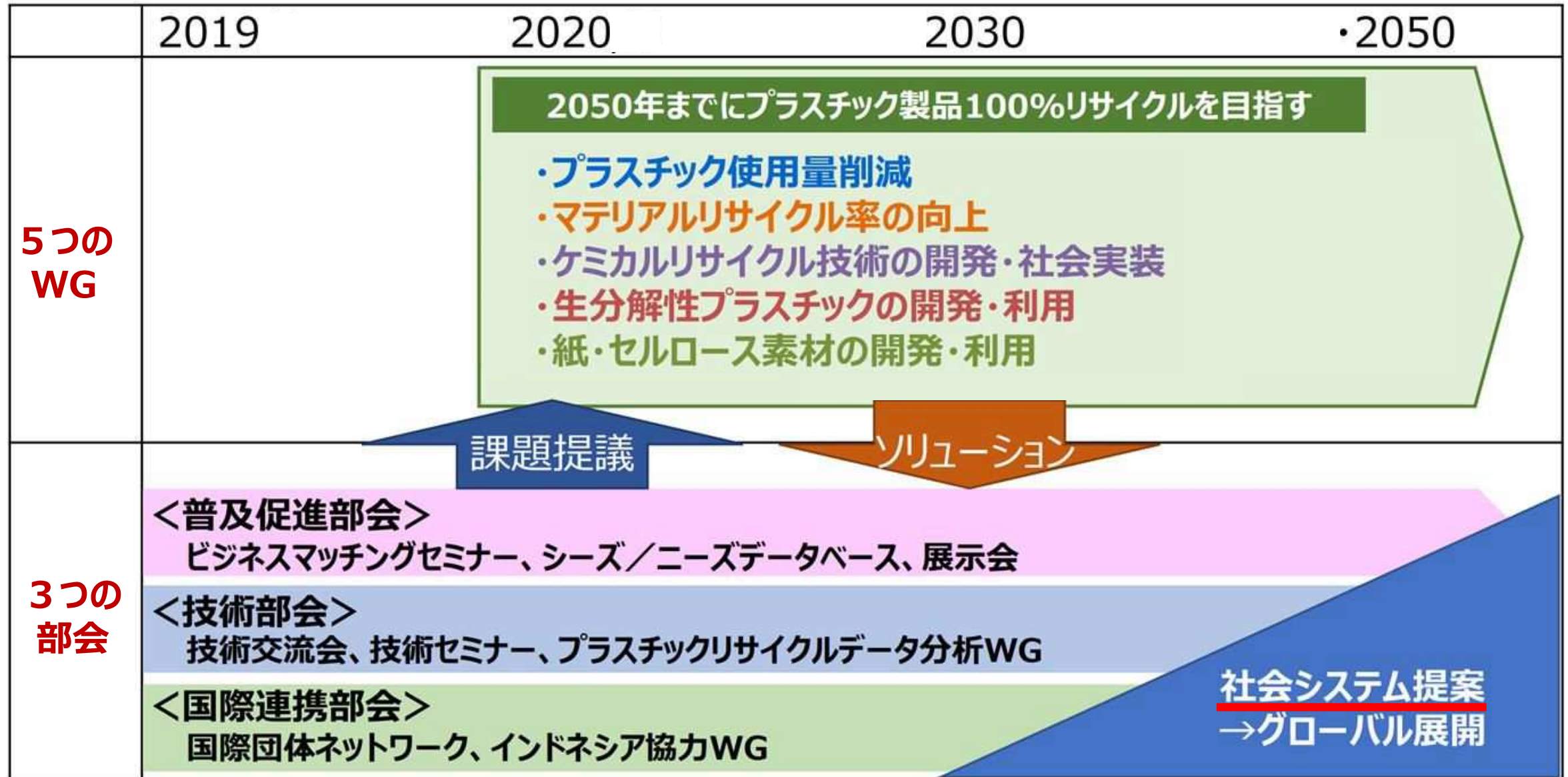
プラスチック資源循環を加速する事により
海洋に流出するプラスチックごみのゼロ化を目指す

対象：容器包装プラスチック



**CLOMAは経済産業省のサポートで設立した
国内最大級で最も期待されているプラスチック循環団体**

5つのWG活動 と 3つの部会活動



部会活動の取り組み例

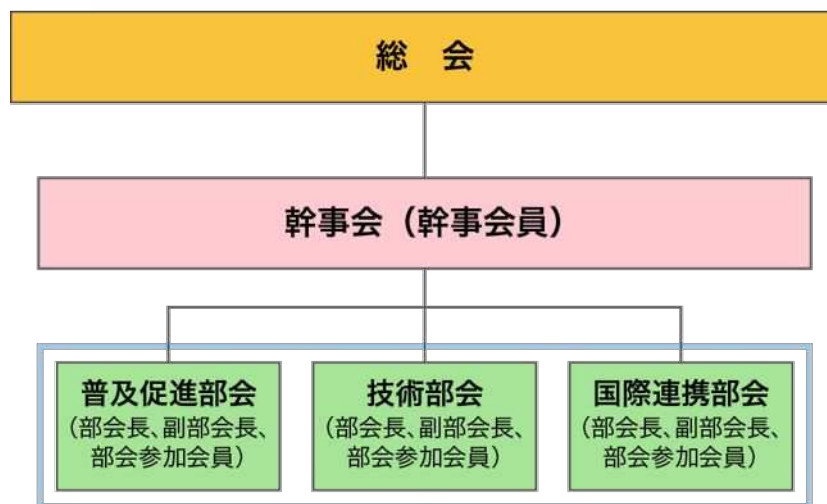
Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会

計画部会



【主な活動】

- ・国内外への情報発信
- ・CLOMA通信の提供
- ・シンポジウム・セミナーの開催
- ・展示会への出展
- ・企業間連携情報の提供
- ・プロジェクト提案 など

普及促進部会の活動	累計	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
情報交流	642	206	222	105	59	50
研究開発	146	35	41	30	22	18
事業化検討	63	14	16	11	14	8
事業化	114	43	35	20	10	6



シース
シート

普及促進部会での
マッチングイベント



技術部会での
シンポジウム・セミナー

部会活動の取り組み例

Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会

計画部会

総会

幹事会（幹事会員）

普及促進部会
（部会長、副部会長、
部会参加会員）

普及促進部会
の活動

累計

2023
年度

2022
年度

2021
年度

2020
年度

2019
年度

情報交流

642

206

222

105

59

50

研究開発

146

35

41

30

22

18

事業化検討

63

14

16

11

14

8

【主な活動】

・国内外への

あなたち、コンビニに、
FamilyMart **Kaneka**
ファミリーマート カネカ



ファミリーマートは「コンビニエンスウェア ブルーグリーン」プロジェクトで、カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet® を用いたスプーン、フォークを商品化。

MITSUBISHI CHEMICAL GROUP 中京油脂株式会社 GPI
三菱ケミカル 中京油脂 日本マティ レンゴー



日本マティはレンゴーと協働し、三菱ケミカルグループと中京油脂株式会社が協力して開発した生分解性エマルジョン「RESEM bio」を用いた包装材を、生分解性包材ブランド「REBIOS®」のラインアップとして販売予定。

SYNTEGON 株式会社ヨシモト印刷社 Mitsui Chemicals 日本製紙株式会社
シンデゴンテクノロジーズ ヨシモト印刷社 三井化学 日本製紙



CLOMAメンバーである有田技術士事務所の呼びかけで、4社が有する新素材・技術・設備を活用し、部分的に水性シーラント剤を塗工した紙製スタンディングパウチを開発。部分塗工によりシーラント剤の消費を最小限にし、紙の重量比97%（推定）を実現。また、印刷層とシール層をワンパスで行うことで効率性とコスト削減にも寄与。

※紙基材 × 水性フレキソ印刷 × ヒートシール剤 × 紙・プラ兼用型型袋充填包装機
（日本製紙）（ヨシモト印刷社）（三井化学）（シンデゴンテクノロジーズ）

Aji ITOCHU CIPS TOYO INK
味の素 伊藤忠商事 伊藤忠プラスチック 東洋インキ



味の素、伊藤忠商事、伊藤忠プラスチック、東洋インキが共同開発した100%バイオマス由来の生分解性樹脂「ラクティクス」を使用したヒートシール剤を「パルスシート® スリムアップシュガー®」＜スティック20本入り＞パッケージに採用。また、本包材には東洋インキが独自に開発した生分解性を有するポリ乳酸樹脂を主原料とした、印刷インキ、OPニスを使用し、プラスチック使用量削減、環境配慮型紙製包材の価値を高める。

※ラクティクス樹脂は異臭の発生の生分解性樹脂です。
原料の主成分であるカゼインは生乳から乳製品を製造・加工する際に発生する副産物であり、廃棄は廃棄されていますが、この原料のアップサイクルを目指しています。

FANCL KIRIN
ファンケル キリンホールディングス



ファンケルとキリンは、協働でビール製造時の副産物から化粧品包材を開発。

mizkan kikkoman kewpie oillio
ミツカン キッコーマン キユーピー 日清オイリオ



調味料・食用油業界におけるリサイクルペットボトル使用の推進を目的に、ミツカン、キッコーマン、キユービー、日清オイリオは、共同で調味料・食用油リサイクルペットボトルの安全性評価を行い、その成果を論文として公表。

snjlife 双日プラネット株式会社 大倉工業株式会社
双日プラネット 大倉工業



双日プラネットは大倉工業と共同で、回収したプラスチックから異物を除去し使用用途と同じ製品に再生させる、高品質リサイクル材の新たな資源循環型スキームを確立。

WGによる自治体と連携した実証実験

Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会

計画部会

報道関係各位

2021年9月29日

神戸プラスチックネクスト つめかえパックリサイクル プロジェクトチーム

神戸市・小売・日用品メーカー・リサイクラーが協働で
つめかえパックの「水平リサイクル」を目指して、全国に先駆けたプロジェクトを開始

KOBE PLASTIC NEXT

「神戸プラスチックネクスト
～みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル～」

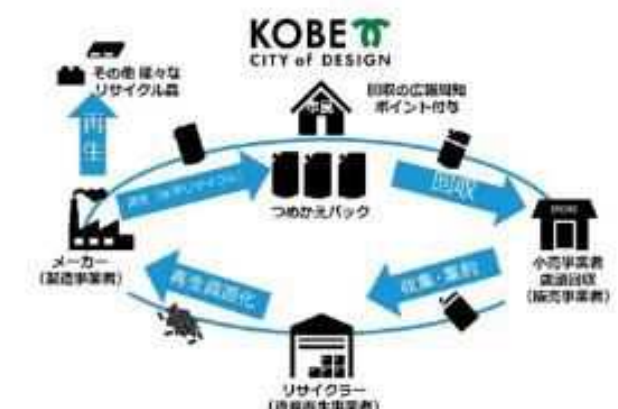
10月1日（金）より神戸市内75カ所に回収ボックスを設置
つめかえパックをリサイクルし、市民へ還元します



8



【プロジェクト概要】
【目的】
【実施内容】
【回収ボックスの設置場所】
【お問い合わせ先】



WGによる自治体と連携した実証実験

Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会

計画部会

報道関係各位

神戸プラスチック

神戸市・小売・日用品メーカー
つめかえパックの「水平リサイクル」を目指
KOBE PLASTIC NEXT
「神戸プラスチ」
～みんなでつな
10月1日（金）より
つめかえパックを



9

「みんなでボトルリサイクルプロジェクト」 2021年



東京都



花王



P&G



ユニリーバ・ジャパン



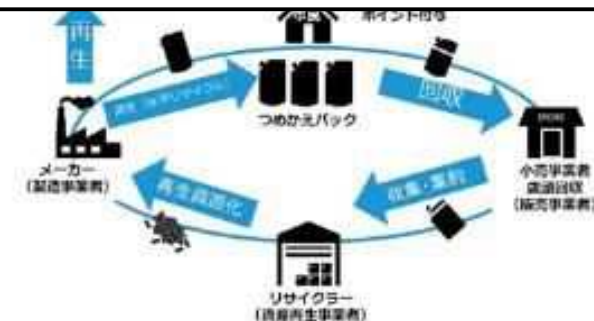
ライオン



ヴェオリア

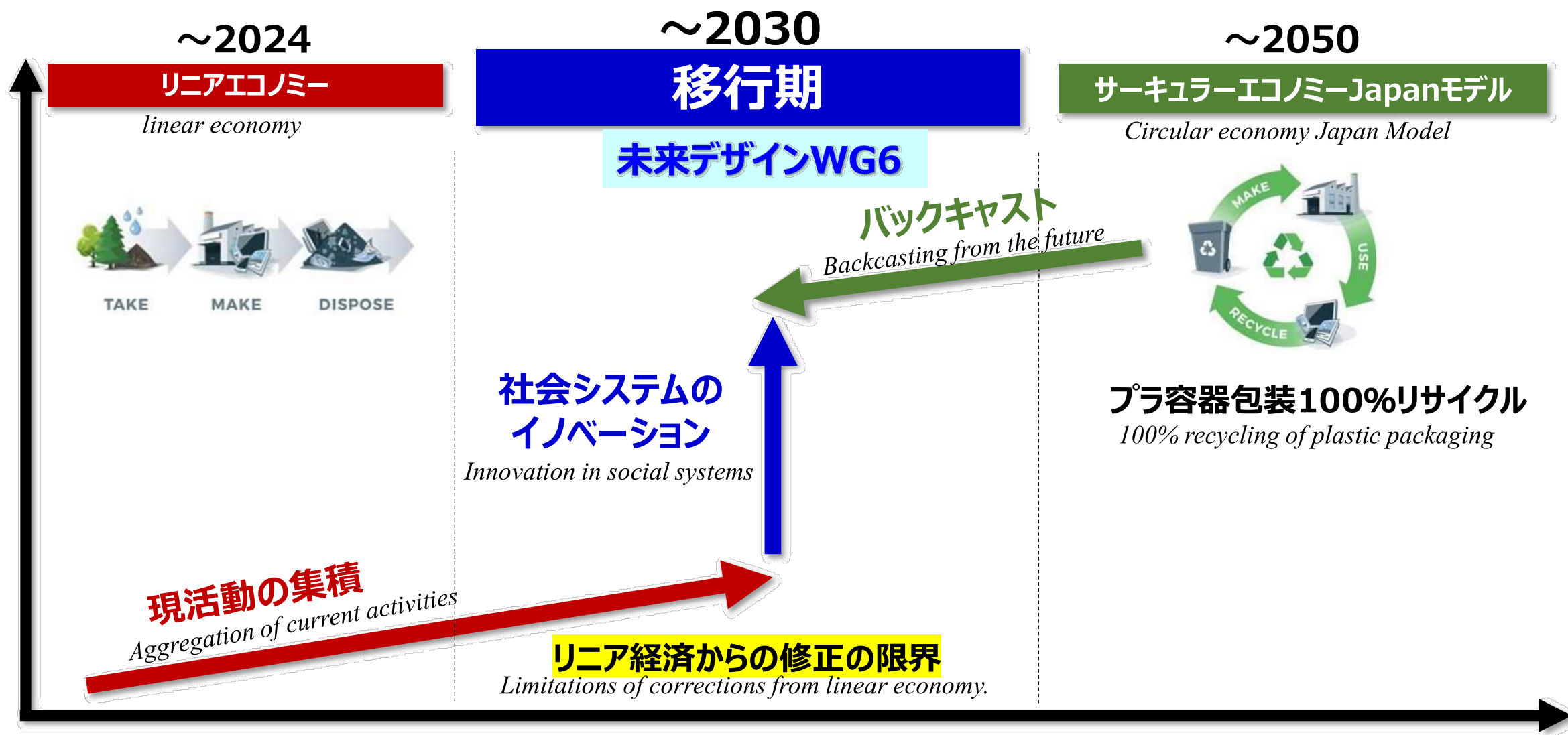


東京都の
「令和3年度 革新的技術・ビジネスモデル推進
プロジェクト」実証事業として
「みんなでボトルリサイクルプロジェクト」を実施



2. サーキュラー・エコノミー移行に向けた課題

Circular 30by30 「2030年までに容器包装への再生プラ30%利用」



3. 今後の展望

産官学連携

Confidential
until 9999.12.31

20250525
東京都廃棄物審議会
計画部会

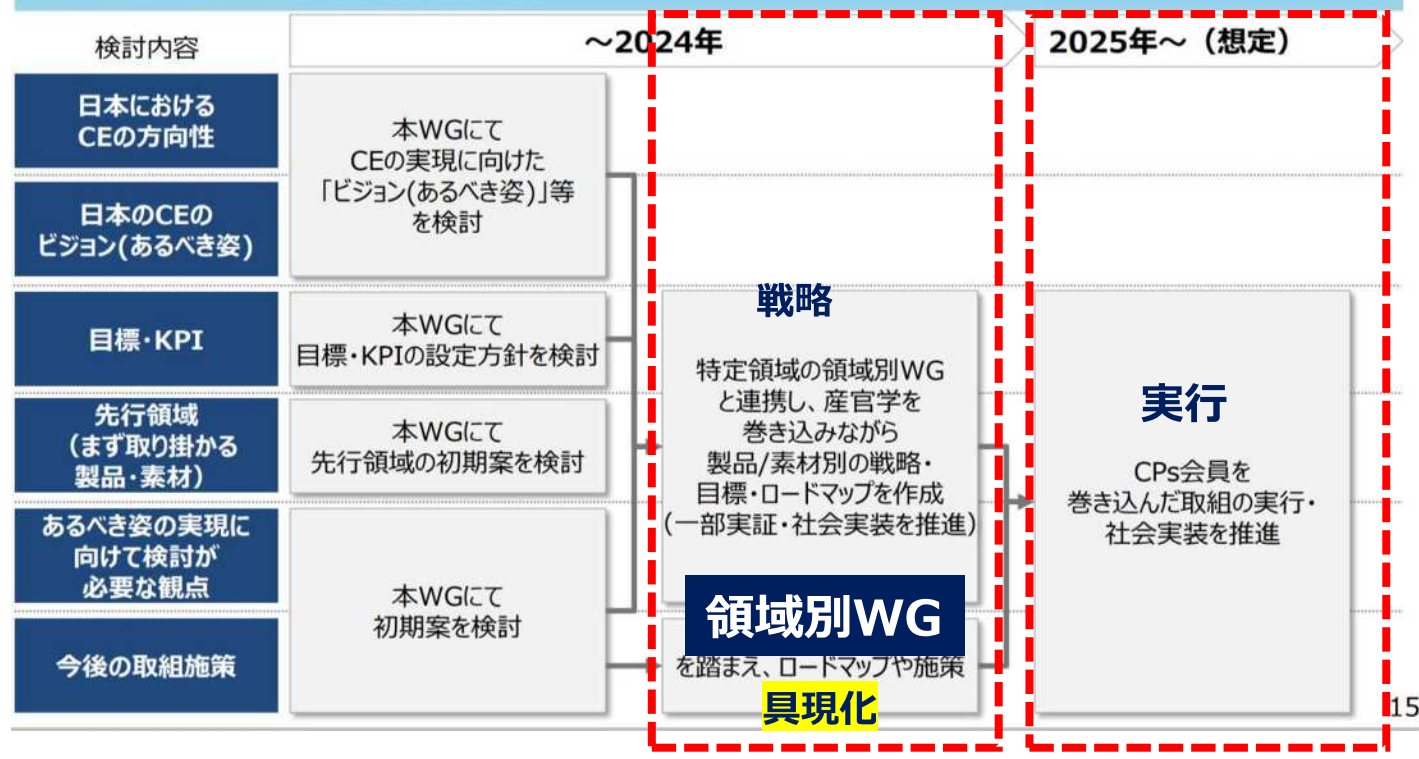
サーキュラーパートナーズ

全資源の戦略



ビジョン・ロードマップの検討スケジュール（予定）

- 今年度は日本におけるサーキュラーエコノミーの実現に向けた「ビジョン(あるべき姿)」、「目標・KPIの設定方針」等を検討し、来年度以降、領域別WGと連携し戦略、目標及びロードマップを具体化する。



プラ資源の実行

CLOMA



Mission

官民連携でのCE社会システム構築により『**海洋プラごみゼロ**』実現に貢献すること

CPSプラ容器包装WG

メンバー	三菱ケミカル(株)	東洋製罐グループ
三井物産(株)	住友化学(株)	メビウスパッケージング(株)
サントリーホールディングス(株)	レゾナック・ホールディングス	TOPPAN(株)
(株)セブン&アイ	テラレムグループ(株)	ZACROS(株) 旧：藤森工業
日清食品ホールディングス(株)	資源循環システムズ	富士フイルムホールディング
花王(株)	アマタホールディングス	東洋インキ(株)
ライオン(株)	丸喜産業(株)	(株)三義漆器店
小林製薬(株)	エビス紙料(株)	東京都
日本生活協同組合連合会	エックス都市研究所	東京都環境公社
スギホールディングス(株)	(株)digglue	プラスチック循環利用協会
三井住友信託銀行	(株)DCTA	神奈川大学

2030年 あるべき姿

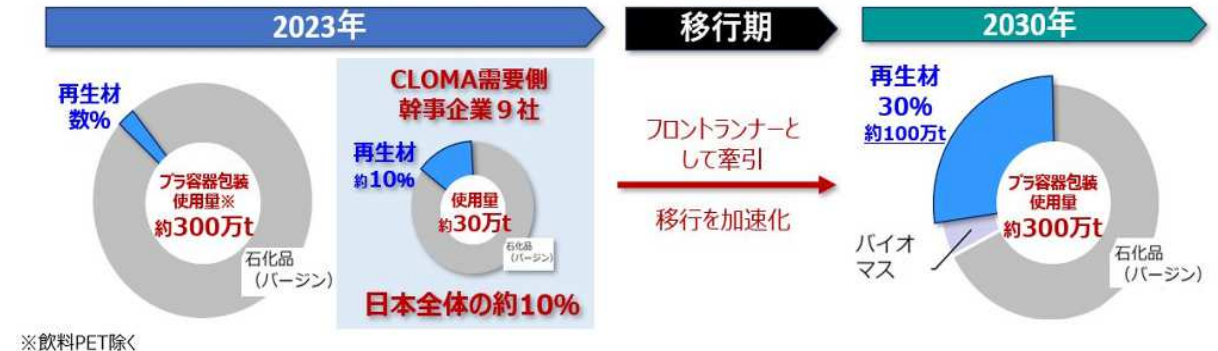


6つの課題と具体的な取り組み



プラ容器包装WG 基本方針

- ・2030年までに再生材30%利用という野心的な数値目標を掲げる **“Circular 30by30”**
- ・今年度中にケミカルリサイクル再生材の国内利用を開始する **by CLOMA**
- ・プラスチック資源循環とカーボンニュートラルの同時実現に貢献する
- ・再生プラ利用を拡大し、石化由来プラ（バージン品）を減少させる
- ・プラスチック使用量としても、2030年を目途にピークアウトさせる
- ・基盤となる循環型ケミカルリサイクルの早期実装と、マテリアルリサイクルの循環型への高品質化を目指す
- ・2030年までの移行期が重要。CPsのプラスチックWGにて移行を加速化させる。



2030年までのロードマップ

CLOMAチーム	取組施策	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
経済を活性化する新需要の拡大	再生材の利用促進	● 目標Circular 30by30 CLOMA需要企業	● 再生材の積極利用 使用量・コストの精査	● 再生材の積極利用 評価～試験の利用開始～数%	● 再生材の利用拡大（再生材30%実現） 30%に向けて本格利用開始（企業規模、業態で段階的措置）			
	循環型設計促進	● インセンティブ導入の提案 CLOMA/国	● フロントランナーに試験的導入/効果検証 インセンティブ設計/予算と効果スタディ	● フロントランナーに試験的導入/効果検証 インセンティブ試験的導入	● 本格導入 移行期間限定でのインセンティブ制度移行（～2035年）			
	情報流通PF構築	● 循環型プラスチック包装の基準策定 CLOMA/国	● 循環型プラスチック包装の導入 環境性と炭素量の数値化による分類、付加価値イメージ（例）E-Package	● 循環型プラスチック包装の導入 トレーサビリティとパッケージ化によるラベリング（DX読み取り可能）	● 普及拡大 トレーサビリティとパッケージ化によるラベリング（DX読み取り可能）			
新たな需要を満たす供給産業の構築	再生材の供給促進	● 循環型CRの生産～商業運転開始 CLOMA供給企業	● 本格稼働～販売開始 RMP/CE情報流通PF要件定義への参画	● 本格稼働～販売開始 システム開発・導入・改良	● 能力増強 情報流通PFを活用したビジネス創出と拡大			
	再生材の供給促進	● 再生材の高品質化（選別・精製・脱臭・脱色） CLOMA供給企業	● テスト販売開始 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）	● テスト販売開始 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）	● 本格生産 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）			
	再生材の供給促進	● 再生材の高品質化（選別・精製・脱臭・脱色） CLOMA供給企業	● テスト販売開始 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）	● テスト販売開始 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）	● 本格生産 MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色）			

経産省CPs プラ容器WGロードマップ抜粋 東京都との連携

Confidential
until 9999.12.31

20250525
東京都廃棄物審議会
計画部会

CLOMAチーム	取組施策	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
国際連携の強化	国際標準化との連動	国際標準等への追加の打ち込みの連携			国際標準への適応、国内標準等との連動に向け随時更新			
	ASEAN、EU等との連携構築	▶ グローバル循環体制の構築、インフラ支援 三井物産 Rプラスジャパン			● 東アジア近隣諸国との協業と共創による海外市場への参入 海外との再生材および再生材原料等の相互需給と企業／人材の相互交流 タイなどでのCR調査 海外FS（2万トン） 国内への輸入・評価・使用開始 海外FEED 目標 日本向けCR 数万トン輸入 目標 1万トン生産／輸入			
CE具体市場の創出	CEコマースの事業創出支援	▶ オフィスビル・商業施設／リユース容器シェアリング 約5万トン／年@東京 東京都 CLOMA企業 三義漆器@会津若松			リユースサービス拡大、洗剤などの量り売りの導入 CLOMA会員を対象として現状把握、意向調査 環境省モデル事業を活用した実証事業の実施 埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、東京都で連携協力都内では都補助制度を活用 首都圏エリアへの拡大 焼却されている飲食用の使い捨てカップ・使い捨て食器から、リユース容器への切り替え／マイカップ・マイボトルの利用促進 意匠性・極薄バイオプラ容器のリユースBiz（IZ EARTH in AiCT祭り）			
	【首都圏での広域循環】	● 循環型CRの生産～商業運転開始 CLOMA供給企業 鹿島 千葉 川崎			● 本格稼働～販売開始 PE/PP生産（日本ポリケム@川崎） PE/PP/PS生産 H ₂ /NH ₃ 原料(プラ・繊維100) EPC		● 能力増強	
		▶ MRの高品質化（選別・精製・脱臭・脱色） 川崎 J&T環境／メビウスPKG			● テスト販売開始 トイレタリー容器への利用検討（再生材と容器開発） 食品容器の外装材などへの利用検討（再生材と容器開発）		● 本格生産	
新たな需要を満たす供給産業の構築	再生材の供給促進	▶ 首都圏オフィスビルのプラ回収リサイクル 東京都など 官公庁および企業オフィスビル、大型商業施設（約5万トン／年@東京）			▶ 複数ビルでの実証／国からの支援		● 対象オフィス的大幅拡大 容り法の制度見直し 検討・実施（使い捨て容器有料化など）	
		▶ 首都圏での広域回収 関東圏 プラ一括回収／効率的回収／高度リユースセンター			▶ 国家戦略特区による検証		▶ 適用エリアの拡大	

CE都市モデルProject 東京都など首都圏の連携

Confidential

until 9999.12.31

20250525

東京都廃棄物審議会

計画部会



日本全体の約30%のプラスチックが流通

東京都 2030年
一般廃プラの再生利用 37%
廃プラの焼却 40%削減
※家庭、オフィスビル排出

オフィスビル・マンション
リユース・CEコマース（プラ↓）
水平リサイクル（焼却↓）

プラ一括回収

ソーティング機能

高度マテリアルR

循環型ケミカルR

川崎市 2030年目標



supported by



ご清聴ありがとうございました！

サーキュラーエコノミーのJapanモデルの早期実現に向けて

東京都様との連携

どうぞよろしくお願いいたします。

CLOMA事務局 南部博美



本スライド資料のご利用にあたって

- 資料に使われている写真素材は、著作権や肖像権などに関わるため、二次利用をしないでください。
- 上記の理由により、本資料の情報や素材を加工したり、二次利用したりする場合には、必ず事前確認をしてください。

【連絡先】

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)事務局 南部博美

E-mail: h-nambu@jemai.or.jp

2025年4月25日資料

一般社団法人日本フードサービス協会 (株) 吉野家の食品ロス削減の取組について

(株) 吉野家ホールディングス
グループ管理本部 関口 努

日本フードサービス協会の環境保護への取り組み

◆ 外食産業における食品リサイクルマニュアルについて(平成29年2月策定)

平成27年7月に環境省より示された「食品リサイクル法に基づく新たな基本方針」では、外食産業の再生利用等実施率の目標値が従来の40%から50%に引き上げられるなど、さらなる廃棄物対策が求められております。そこで、(一社)日本フードサービス協会では、平成28年度農林水産省補助事業(「外食産業における食品リサイクルマニュアル策定・普及事業」)を活用し、外食事業者が食品廃棄物の発生抑制とリサイクルに取り組むための「マニュアル」を作成いたしました。

外食企業における食品リサイクルの事例から背景・考え方、具体的手順や検討事項等を取りまとめ、以下の3編で構成しています。

1. 【事例編】－ 実際の事例から学ぶ
2. 【総論編】－ 食品リサイクルの背景・考え方について学ぶ
3. 【各論編】－ 食品リサイクルを行う際に具体的手順と検討事項の取りまとめ



◆ 外食産業の食品廃棄物の「発生抑制の目標値」設定について (食品リサイクル法)

【外食産業における食品廃棄物の発生抑制の目標値(2019～2023年度)】

業種区分	目標値
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)、居酒屋など	114 kg/百万円
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	170 kg/百万円
喫茶店、ファーストフード店、その他の飲食業	83.3 kg/百万円
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	154 kg/百万円
給食事業	278 kg/百万円

業種区分に応じた目標設定を行い、その目標達成に向け、食品リサイクルマニュアルを活用して、各事業者への啓蒙活動を行ってきた。

各種業態に合わせた取り組みの共通項

- ①.現状の把握(食品ロス・廃棄物の計量(見える化))
- ②.食品ロスの発生抑制(メニューの見直し・調理方法の工夫・食べきりキャンペーンなど)
- ③.食品リサイクル方法の最新事例の共有(リサイクルの促進)

加盟企業間で情報共有やリサイクル活動の協業により食品ロス削減への取り組みを推進

実際の取り組み事例

(株)吉野家の場合

＜吉野家グループの5つのマテリアリティとKPI＞

マテリアリティ	課題解決の方向性 (基本方針)	吉野家ホールディングスグループ の主な取り組み	KPIの設定	2030年度 目標	2022年度 実績	SDGsへの 貢献
ダイバーシティ& インクルージョンを実現し 「ひと」の成長と活躍を推進	- ダイバーシティ&インクルージョンの実践 - ライフワークバランスの推進 - 人材育成・キャリア支援	- 多様な働き方の尊重・推進 - 職場環境の向上 - 人事評価制度の見直し	女性社員比率 女性管理職比率 有給取得率 従業員エンゲージメントの向上 ^{※1}	30.0% 30.0% 80.0% 2.5点	20.5% 9.6% 59.3% 3.0点	
より多くのお客様に 「食」の楽しさと健康を提供し、 豊かな暮らしを実現	- 顧客の健康への貢献 - 食を提供する従業員に対し健康への貢献 - 高齢化社会への対応 - 新技術・新素材の応用	- 特定保健用食品の販売 - ケア食品の拡販・商品開発	健康診断受診率 トク牛、ケア牛の年間販売数 ^{※2} 健康的な食生活に貢献する商品の提供	100% 10万食 —	89% 8万食 —	
グローバルビジネスの 展開による 地域社会の発展への貢献	「食」のインフラとしての機能強化 - 地域社会とのつながり	- 子ども食堂への食事支援 - 吉野家の缶飯技術による非常食の開発・提供 - オレンジドリーム号による被災地支援	「店舗の地域貢献活動」の拡大 (子ども食堂など食の提供)	全都道府県にネットワークを構築	23/47 都道府県 788回 (44,813食)	
お取引先様との共創による 持続可能な サプライチェーンの構築	- 食の安全の確保 - サプライチェーンの健全性確保	- 購買先工場監査体制の構築 - 環境負荷を考慮した資材の購入	サプライヤー監査 (環境や人権に配慮した サプライチェーン構築)	100%	81%	
環境に配慮した 事業活動による 気候変動対応	- 店舗・工場製造過程での食材ロス削減、再利用 - 包材の環境負荷低減	- 店舗・工場におけるロスの削減、再利用 - 産業廃棄物(廃油・廃材)の再利用 - 設備機器のリユース	国内工場から排出する廃棄物の再生利用 ^{※3} 特定プラスチックの削減 (2020年対比50%) エコレストランの継続認定 ^{※4}	57% 24.15kg ／億円 認定継続	52% 32.50kg ／億円 2017年認定	

※1 企業の風通しを外部機関に依頼し計測しています。目標値の2.5点は従業員の半数が組織や仕事に対して負担感が少なく主体的に取り組んでいる心理状態を示しています。

※2 トク牛は国の審査を得て販売している特定保健用食品です。ケア牛は咀嚼・嚥下機能が低下した方向けの介護食品です。

※3 吉野家ホールディングスグループ国内7工場の再利用率です。

※4 吉野家は2017年公益財団法人日本環境協会から環境にやさしい「飲食店」を認定するエコマークを付与され「エコレストラン」の認定を受けました。

製造段階での食品廃棄物対策について

規格外となってしまった素材の活用

2023年までの取組

- ・葉物野菜の外葉など⇒動物園等への飼料提供
または肥料化
- ・野菜の芯など⇒生ごみ処理機での減容
- ・ドレッシング・ハンバーグ具材として活用

課題

- ・玉ねぎ端材については、生ごみ処理機での処理に適さず、一部廃棄となっていた。

工場外観



生ごみ処理機



白菜の芯など



処理機上部より
投入

2024年2月からは規格外の玉ねぎ端材をアップサイクルする『過熱蒸煎機』を導入

東京工場は2023年2月からASTRA FOOD PLAN 株式会社(本社:埼玉県富士見市、代表取締役社長:加納 千裕 以下ASTRA FOOD PLAN)と共に、東京工場で発生する規格外の玉ねぎ端材を乾燥処理して食用パウダーとして利用するアップサイクルの実証実験を行なっています。現在、玉ねぎ端材はASTRA FOOD PLANに冷蔵発送し、同社が開発した食品の乾燥・殺菌装置『過熱蒸煎機』にかけてアップサイクルしています。2024年2月以降は東京工場に『過熱蒸煎機』を導入し、東京工場で玉ねぎの芯を取り除く加工から粉末化までを行い、規格外の食材の有効活用を促進します。



吉野家は「食」に携わる企業として、食品廃棄物の発生を抑制し、再生利用によって最終処分量を減らすことは重要な社会的責務と捉え、さまざまな取り組みを行っています。

東京工場では、2004年から東京工場が排出したキャベツの外葉を埼玉県のと武動物公園に提供し、動物の餌へリサイクルしています。

2014年からは「野菜端材処理機」を導入し、生産工程で発生する野菜の端材を分解し、水として排出する取り組みを続けています。

フードロス対応として、工場内食肉加工センターで発生する切り落としをハンバーグ原料用に他社へ販売しています。東京工場は廃棄ゼロを目指して再生利用実施率をさらに高める方法を、引き続き検討していきます。

※2024年10月5日プレスリリースより抜粋

★工場の廃棄物発生量推移について

2017年度段階1,205t/年 ⇒ 2022年度 590.1t/年と半減した(リサイクル率100%)

ご清聴ありがとうございました。

小型家電リサイクル法の回収・再資源化実績と今後の課題について

2025年4月25日

一般社団法人 小型家電リサイクル協会

副会長 中村 俊夫

(リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役社長)

（一社）小型家電リサイクル協会 概要

- 2021年6月、**小型家電リサイクル法の認定事業者が正会員**となり、制度の安定的な継続及び更なる制度の発展を目指し、認定事業者間の協力・連携を図り、循環型社会構築に向けた取組を行うために設立
- 認定事業者 全60社のうち49社が加盟（**収集区域に東京都を含む全16社のうち13社が加盟**）

— 会員構成 —

正会員 49社（認定事業者）・賛助会員 37社

— 役員構成 —

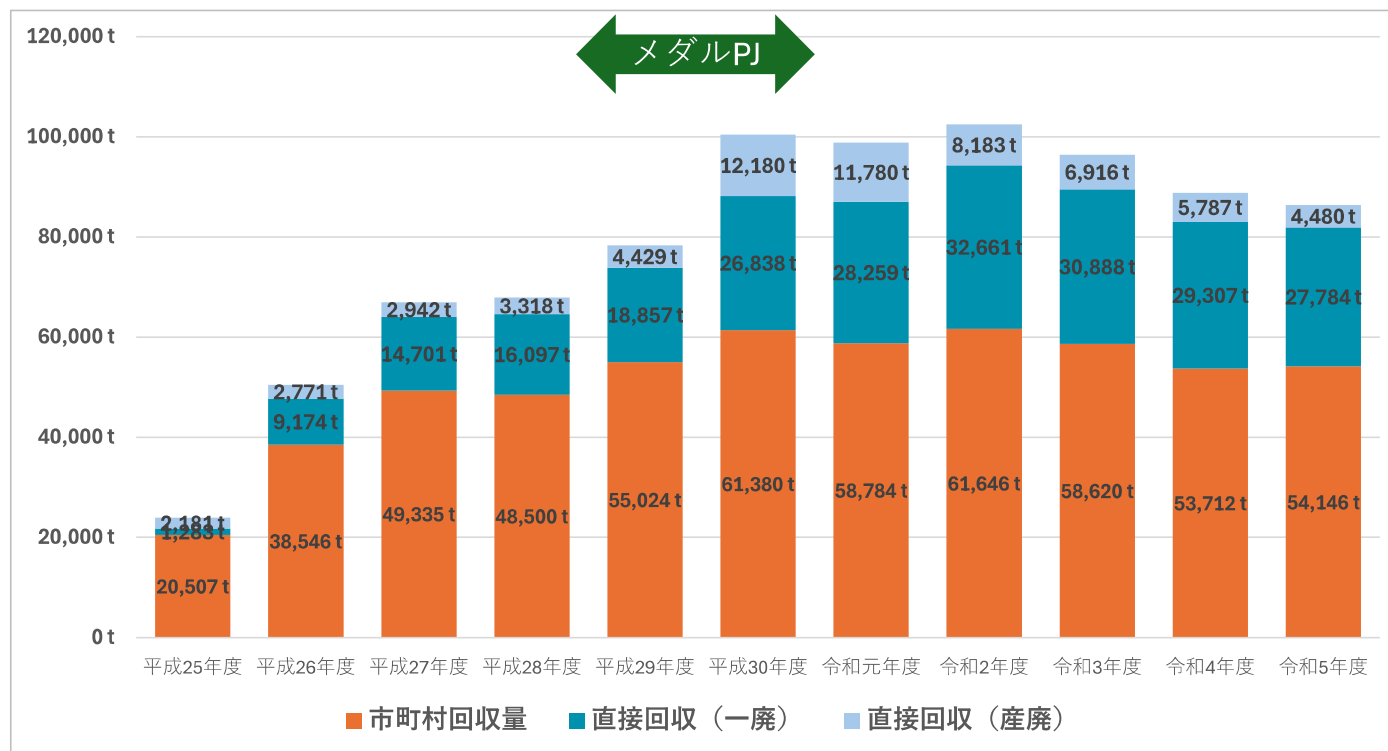
役職	氏名	兼職（または経歴）
会長	金城 正信	金城産業株式会社 代表
副会長	中村 俊夫	リネットジャパンリサイクル株式会社 代表
理事	小野寺 真澄	ニッコー・ファインメック株式会社 代表
理事	平林 実	平林金属株式会社 代表
理事	中島 彰良	株式会社リーテム 代表
理事	杉山 博康	株式会社マテック 代表
理事	中辻 順	中辻産業株式会社 代表
監事	江藤 俊明	日本磁力選鉱株式会社 東京支店長
監事	村岡 良介	一般財団法人日本環境衛生センター 技術審議役
事務局長	松山 保夫	元 株式会社エディオン 取締役

— 所在地 —

神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6 （一財）日本環境衛生センター内

小型家電リサイクル制度の回収量推移（全国）

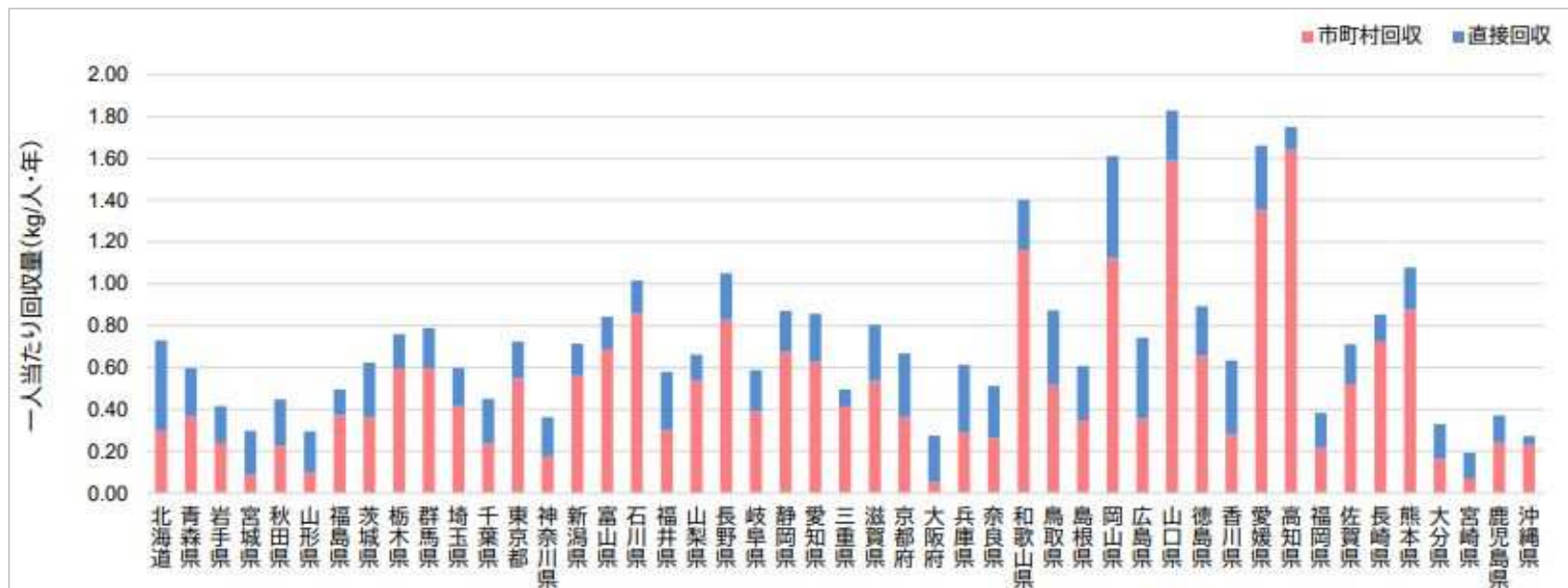
- **東京オリパラのメダルPJを機に10万トン**を達成（メダルPJ前比で149%に増加）
- 一方で、**令和5年度は8.6万トンへ減少**
 - 平成30年度比：全体86% | 市町村回収88% | 一廃の直接回収104% | **産廃の直接回収37%**
- 制度目標は14万トン、未達成が続いており**回収量拡大が急務**



※出典：中央環境審議会 循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（令和7年2月）の資料を基に作成

令和5年度 東京都および都道府県別の回収量

- 都内自治体の**小型家電リサイクル制度への参加率は9割以上**
- 東京都内の回収量は約1万トン（制度全体の全回収量の12%）
 1人当たりの**年間回収量は0.72キロ、全国20番目**（回収量トップの山口県は2.5倍規模）
 → 市町村回収量は全国17番目、**直接回収量は全国33番目**（小売業者・宅配便回収等）

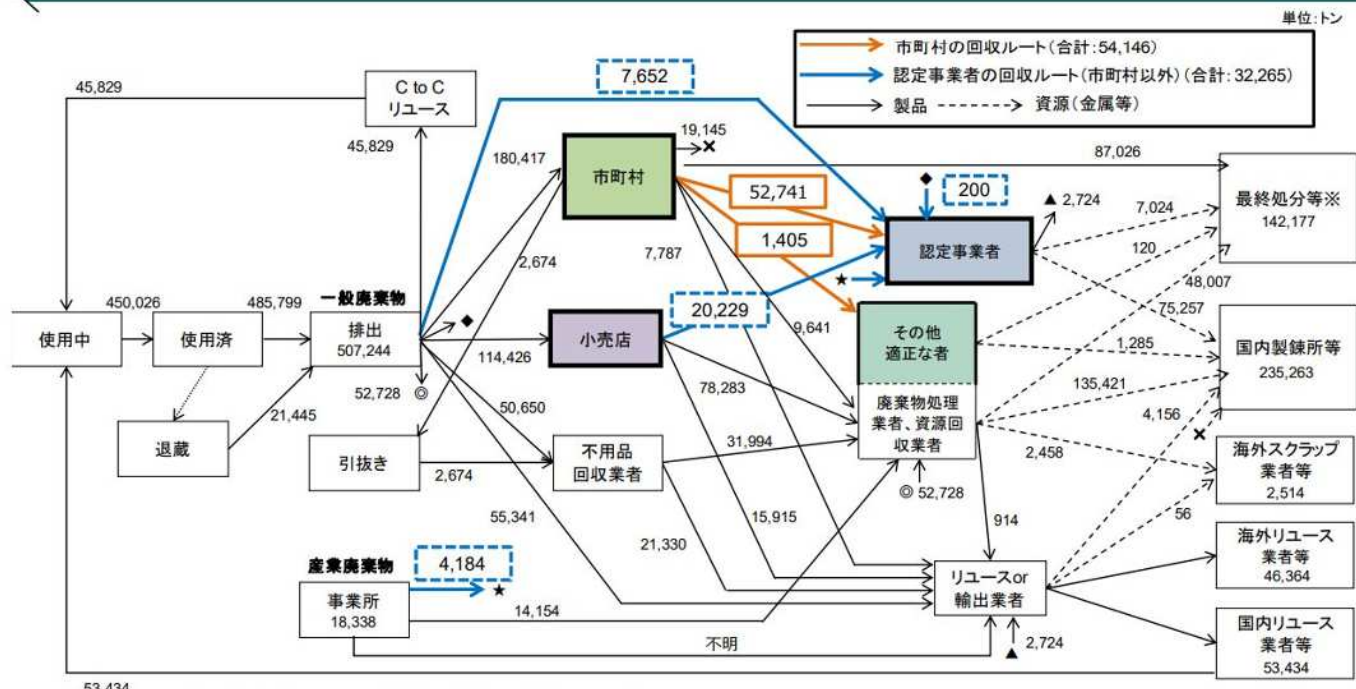


※グラフの直接回収量は一般廃棄物のみ、産業廃棄物の小型家電は含まない

※出典：中央環境審議会 循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（令和7年2月）

使用済小型家電の排出後フロー

令和5年度の使用済小型家電の排出後フロー図



※出典：中央環境審議会 循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（令和7年2月）

【一廃】 使用済小型家電の総排出量と排出先

- 年間排出量は50.7万t（平成30年度差+1.9万トン）
- 「市町村への排出（不燃・粗大ごみ等）」と「小売業者への排出（下取り等）」で半数以上

総排出量

50.7万t

（使用済48.6万t・退蔵2.1万t）

排出先

①市町村	36% (18.0万t)
②小売業者	22% (11.4万t)
③引越業者	10% (5.3万t)
④リユースor輸出業者	11% (5.6万t)
⑤不用品回収業者	10% (5.1万t)
⑥小電リサ法へ直接	2% (0.8万t)
⑦その他	9% (4.5万t)

家電リサ法に類似
した消費者接点

一部は、是正が必要と
思われる回収

※本資料5ページ（中央環境審議会 循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（令和7年2月））を参考に作成



【一廃】 排出後、小型家電リサイクル制度の回収・処理量

市町村 . . . 全体の29%が小電リサ法で処分

回収量18.0万t → 小電リサ法 5.3万t (29%)

約半数の8.7万トンが最終処分されており有効活用されていない可能性

小売業者 . . . 全体の18%が小電リサ法で処分

回収量11.4万t → 小電リサ法 2.0万t (18%)

8割以上の9.4万トンが小型家電リサイクル法以外で処分

※本資料5ページ（中央環境審議会 循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（令和7年2月））を参考に作成



日本政府が進める資源循環戦略に対して、 小型家電リサイクル制度が、どのように貢献できるか？

1. 回収量の拡大（資源量の確保）
2. リチウムイオン電池の発火問題／再資源化
3. 動静脈連携

1. 回収量の拡大（資源量の確保）

①自治体と連携した回収の施策充実

- ・ **短期的視点ではなく長期的視点**に立ち、認定事業者と連携した回収インフラ・処理スキームの構築（契約方法・期間の在り方等も検討が必要）

②小売事業者と連携した回収の仕組化

- ・ 小売業者が回収した **8割以上が小電リサ制度外のルートで処分**
制度外スキームの処分減少に向け **小売事業者への協力拡大**と、**販売時に旧製品の回収を仕組化**等が必要
（参考：家電リサイクル法のTVの回収率は9割）

③事業所からの回収拡大（産廃小電）

- 今年度から更新がスタートする**GIGAスクール端末（全国950万台・1.4万t、都内100万台）は、購入端末・リース端末含め小型家電リサイクル法で処分**の方針（文科省・経産省・環境省）が決定※
- GIGAスクール端末は各市町村で本方針に沿った処理を確実に進めると共に、今後は**公的機関が使用した製品の処分先は小型家電リサイクル法が優先される等**の対応が進めば、民間事業者への協力拡大に向けた周知に繋がる可能性
（参考：政府はグリーン購入を促進しマーケット創出を支援の方針 ※令和6年12月関係閣僚会議）
- リース返却後の端末処分を、小型家電リサイクル制度で資源循環する等の先進的事例の創出も必要

※令和5年10月、文部科学省・経済産業省・環境省の連名で全国の教育委員会宛に事務連絡を発信
令和7年1月、文部科学省が主催した自治体向け説明会で、リース端末も事務連絡に沿って小型家電リサイクル法で処分の旨を再周知

④無許可事業者対策

- 環境省は「ヤード環境対策検討会」を立ち上げ、対応協議中
- 一方で、**無許可業者の広告および不用品回収の紹介斡旋業者等への対策は皆無**、個別の摘発は困難であり根本的な対策の検討が必要
(参考：2024年東京都はトラックの荷台で映像を流す広告を規制)

2. リチウムイオン電池製品の発火問題／再資源化

①令和8年4月の環境省通知（市町村回収強化）への対応

- ・ 市町村と連携した回収・処理体制の構築（1－①回収量拡大と同様）

②製造事業者・小売業者と連携した回収体制

- ・ 回収の仕組化のためには**デポジット方式も1つの手段**、有効性の検証含めて実証等も必要

※環境省令和8年4月15日：市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（環循適発第2504151号）

3. 動静脈連携

①動脈事業者と連携した回収の拡大

- ・ 資源有効利用促進法×小型家電リサイクル法が連携した取組の拡大

②動脈事業者が必要とする再生材の供給

- ・ 認定事業者の技術向上、動脈事業者との連携機会の創出

参考資料

（ご参考）産廃小電の回収促進に向けた東京都の取組

1. 再生利用指定制度（平成30年）

小型家電リサイクル法の認定事業者が、東京都内で収集・処理を行う場合はマニフェスト等が不要へ
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/sitei>

2. 東京都「持続可能な資源利用」を進めるモデル事業（平成27年）

都内中小事業者協力を依頼、1か月で131トンの回収依頼を受注

3. レアメタル緊急回収プロジェクト（令和4年）

ロシア・ウクライナ危機を契機に、都内事業者向けに回収協力依頼
2か月で763トンのパソコン等の回収依頼を受注、予定を大きく上回り早期終了
<https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/10/13/17.html>

(ご参考) G I G Aスクール端末×小型家電リサイクル法

①文部科学省の事務連絡



令和5年10月26日
GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について

②環境省のパフレット

環境省・経済産業省 認定事業

GIGAスクール端末処分に おける小型家電リサイクル制度

防ごう、個人情報流出!

安心・安全で
サステイナブルな
リサイクルを。

E-Waste
小型家電

大田認定の事業者による取り扱いで、学校からの
情報漏洩を防止
します。

処分廃棄に含まれる
有用な金属が、
再資源化
されます。

適切なリサイクル計画の
策定は、GIGAスクール構想の
補助金要件の一つ
です。

③東京都でG I G A端末の回収・処分が可能な事業者(当協会まとめ)

当協会HPで都道府県毎の対応可否が確認可能です。



東京都

当該エリアでGIGAスクール端末を収集可能な認定事業者は以下のとおりです。掲載された情報を参考に、自治体の小型家電リサイクル担当部門(環境課・廃棄物処理課等)にもご相談の上、各社へお問い合わせください。

事業者番号	会社名	主な回収品と処分内容	担当部署名	連絡先	コメント
5	株式会社リーテム	東京都千代田区 東京都中央区 文京区荒川区	EC5設備室	03-5256-7041 shinichi-iga@re-tem.com	1909年に創業して以来10年以上、廃棄物の再資源化事業を中心に企業活動を行ってまいりました。資源の乏しい日本において、国内に資源を供給すべく「都市鉱山リサイクル」等として資源を効率的に再資源化など、回収から廃棄まで体制を構築し、廃棄を申請に50以上の再資源率から小型家電の処理を行っています。
10	トーエー株式会社	愛知県中部 愛知県中部	資源部	0562-83-3880 giga@toi-eco.co.jp	小型家電回収の第一階段階リサイクル工場の一つとして、情報機器の回収において数多くの実績を有しております。また、東証プライム上場企業のグループ会社であり、お客様の使用・廃棄を第一にサポートしてまいります。大手家電メーカーの広域認定事業者にも認定されており、万全のセキュリティ体制にて責任に処理・再資源化を行います。GIGAスクール端末の処理についても、お気軽にお問い合わせください。
13	ミナミ金属株式会社	石川県金沢市 富山県富山市 新潟県新潟市 東京都大田区 石川県白山市	東京営業所	03-6721-4799 tokyo@minami-kogyo.co.jp	ミナミ金属株式会社は、産業廃棄物の処理としてコンプライアンスはもとより、お客様の地域社会の発展に貢献することを企業として掲げています。また、情報機器の回収と再資源化を行っています。小型家電事業を通じてお客様の廃棄物処理の負担を軽減し、環境にやさしい処理を実現しています。GIGAスクール端末の処理についても、お気軽にお問い合わせください。
18	株式会社エコネコル	静岡県富士市	資源部	0544-58-5800 t-sasaki@econecol.co.jp	当社は企業スクラップを中心に、組合員の顧客対応を得意としています。当社の親会社であるエンビプロパティは東証プライム市場に上場しています。R100を達成した工場でのリサイクルも可能。またEの回収も数多く承っております。小型家電回収は平成25年8月に受け、近隣自治体からも回収を受けています。ISO27001、R2の認証も取得しており、情報漏洩のない、環境配慮の回収・処分を実現しています。
22	株式会社フューチャー・エコーシー	東京都大田区	リサイクル事業部	03-3799-7153 etsuka@eco.co.jp	
24	リネットジャパンリサイクル株式会社	愛知県名古屋市 東京都中央区 東京都大田区	自治体営業グループ	052-589-2295 giga@rend.jp	日本最大級のパソコン・リサイクル企業です。約700店舗と協賛し「市町村公営のパソコンの捨て方」として当社サービスが採用されています。R100を達成した工場でのリサイクルも可能。またEの回収も数多く承っております。小型家電回収は平成25年8月に受け、近隣自治体からも回収を受けています。ISO27001、R2の認証も取得しており、情報漏洩のない、環境配慮の回収・処分を実現しています。
34	国産マテリアル株式会社	愛知県名古屋市	資源リサイクル部 バッテリー・シマメタル部	070-1590-2844 koden_kyoka@tmi.toyota.net	
52	オリックス環境株式会社	東京都港区 埼玉県春日部市	営業第一	03-6777-6710 toiwase_kankyo@orx.jp	弊社ではお客様に丁寧なサービスを提供することにより、廃棄物の削減と環境の保全を実現しています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。
53	東金興株式会社	埼玉県大田区 埼玉県大田区	第二営業部	0276-56-1121 stokashi@asumamotol.com	当社はヤマダホールディングスのグループとして、全国のヤマダ店舗で回収された廃棄物のリサイクル事業の展開を図っています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。
61	リバー株式会社	東京都港区 東京都港区 東京都港区 東京都港区 東京都港区	小型家電事業部	03-6365-1202 ho-kodenjima@river.co.jp	リバーグループは、東証プライム市場上場ホールディングスの100%子会社です。109年の歴史で培った資源の循環と環境の保全により、小型家電の回収とリサイクルを実現しています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。また、情報機器の回収と再資源化を得意としています。



一般社団法人 小型家電リサイクル協会
Recycling of Small Electronic Equipment Association

(ご参考) 回収方法

市町村による回収(例)

全国のほとんどの市区町村(約1,600)が回収を実施しています。

回収方法・回収品目は自治体によって異なりますので、お問い合わせください。

ボックス回収



ステーション回収



イベント回収



家電の小売店の協力による回収

大手家電量販店のほとんどが、回収に協力しています。

回収方法・回収品目は各店舗毎に異なりますので、詳しくは各店舗まで、お問い合わせください。

店頭回収



配送時の戻り便



宅配便



ご協力を頂いている大手家電量販店(50音順)

エディオン ケースデンキ コジマ 上新電機 ソフマップ ビックカメラ ヤマダ電機 ヨドバシカメラ

認定事業者による回収

認定事業者の一部は、消費者から不用になった小型家電を直接回収しています。

回収方法・回収品目は認定事業者によって異なりますので、お問い合わせください。

宅配便



リネットジャパン(全国)

回収拠点(資源ステーション等)



平林会館(岡山・鳥取)

マテック(北海道)

金城産業(愛媛)

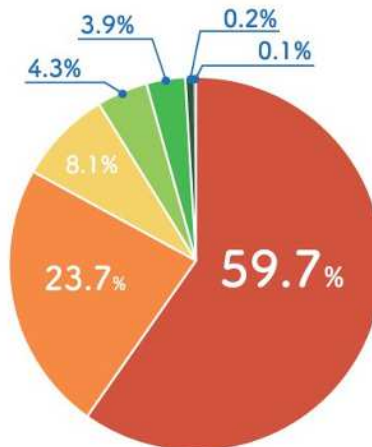


一般社団法人 小型家電リサイクル協会
Recycling of Small Electronic Equipment Association

(ご参考) 回収後の処理方法・再資源化実績



— 再資源化の実績 —



- 製錬業者に引き渡した金属等の重量
- 熱回収されたプラスチックの重量
- 中間処理残渣の重量
- 再使用を行った使用済小型電子機器の重量
- 再資源化されたプラスチックの重量
- 回収した密閉型蓄電池・蛍光管・ガスボンベ・トナーカートリッジの数量
- 回収したフロン類の重量

出典：環境省 中央環境審議会
平成30年度実績

一般社団法人 小型家電リサイクル協会

副会長 中村 俊夫

(リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役)

080-3503-5610

nakamura.toshio@renet.jp

国分寺市 生ごみたい肥化事業



1

国分寺市
建設環境部 ごみ減量推進課

令和7年4月25日

市の紹介

“緑あふれる武蔵野の天平の史跡国分寺”



人口 129,249人（令和7年3月1日現在）

面積 11.46平方メートル

市制施行 昭和39年11月3日 61周年目

- 国分寺市は東京都の中心（重心）、いわゆる東京の「へそ」に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しています。
- 武蔵の段丘上の平坦地に位置し、南端は急激に下降して国分寺崖線をなし、立川段丘に連なります。この崖線のすぐ下を流れているのが野川。崖はハケと呼ばれ、ハケ下各所から豊かな湧き水が野川にそそいでいます。
- 市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。
- 国分寺市は、首都近郊にあって武蔵野の面影を残す住宅都市として、また、水と緑に彩られた文化都市として、大きく発展しています。

生ごみたい肥化事業 きっかけ

- ▶ 平成25年 6月1日 家庭用指定収集袋の有料化
- ▶ 平成26年 3月 清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業を開始

2



もやせるごみ
(15 ページ)



持ち手に穴
たて
よこ



もやせないごみ
(16 ページ)



持ち手にエンボス加工
たて
よこ



資源プラスチック
(20 ページ)



持ち手に二つ穴
たて
よこ

指定収集袋

指定収集袋の種類 (1袋10枚入り)	もやせるごみ用 (黄色)	もやせないごみ用 (紫色)	資源プラスチック用 (オレンジ色)
ミニ袋 (30相当) (たて 35cm × よこ 18cm)	50 円		
S袋 (50相当) (たて 42cm × よこ 18cm)	100 円	100 円	50 円
M袋 (100相当) (たて 50cm × よこ 26cm)	200 円	200 円	100 円
L袋 (200相当) (たて 60cm × よこ 33cm)	400 円	400 円	200 円
LL袋 (400相当) (たて 75cm × よこ 45cm)	800 円	800 円	400 円

指定収集袋・粗大ごみ処理券の販売店は28～30ページに掲載しています。もやせるごみ・もやせないごみ用袋のばら売り店舗も掲載。

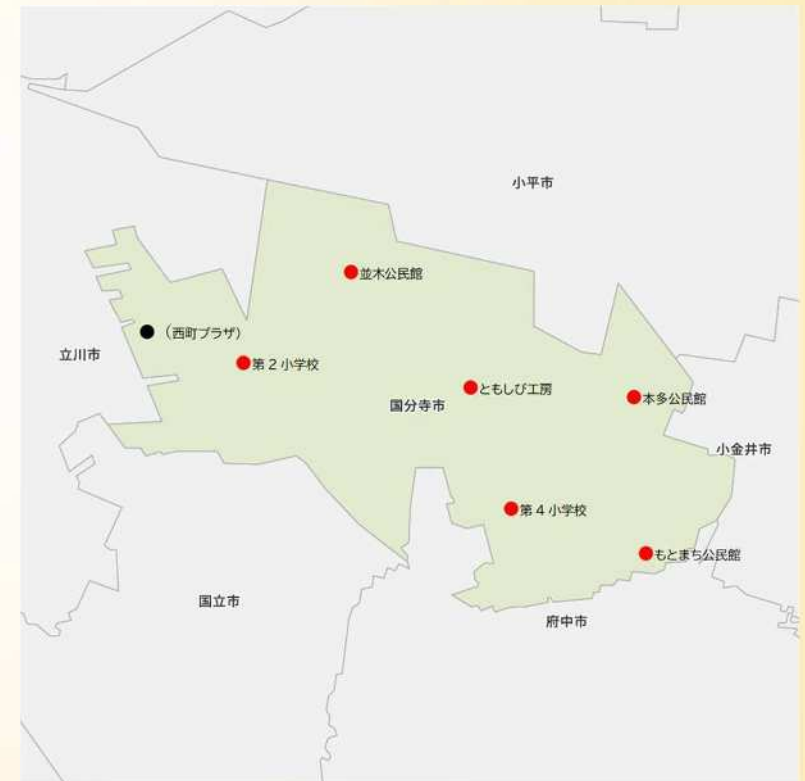
＜背景＞ 生ごみたい肥化事業

- ▶ 「**ごみ指定収集袋の有料化**」をすすめるにあたっては、市民、市、専門家を含めた会議を立ち上げて、**有料化と並行して市が行っていく取組**について検討をしてきた。
- ▶ 指定収集袋のサイズを一段小さくすることで、市民負担を軽減できないか検討をしてきた。
- ▶ また、令和2年度より、日野市と国分寺市と小金井市は、**可燃ごみの処理について**日野市にある浅川清流環境組合で**共同処理**を実施することによって、周辺住民への影響に配慮するため、もやせるごみの減量に積極的に取り組んでいる。

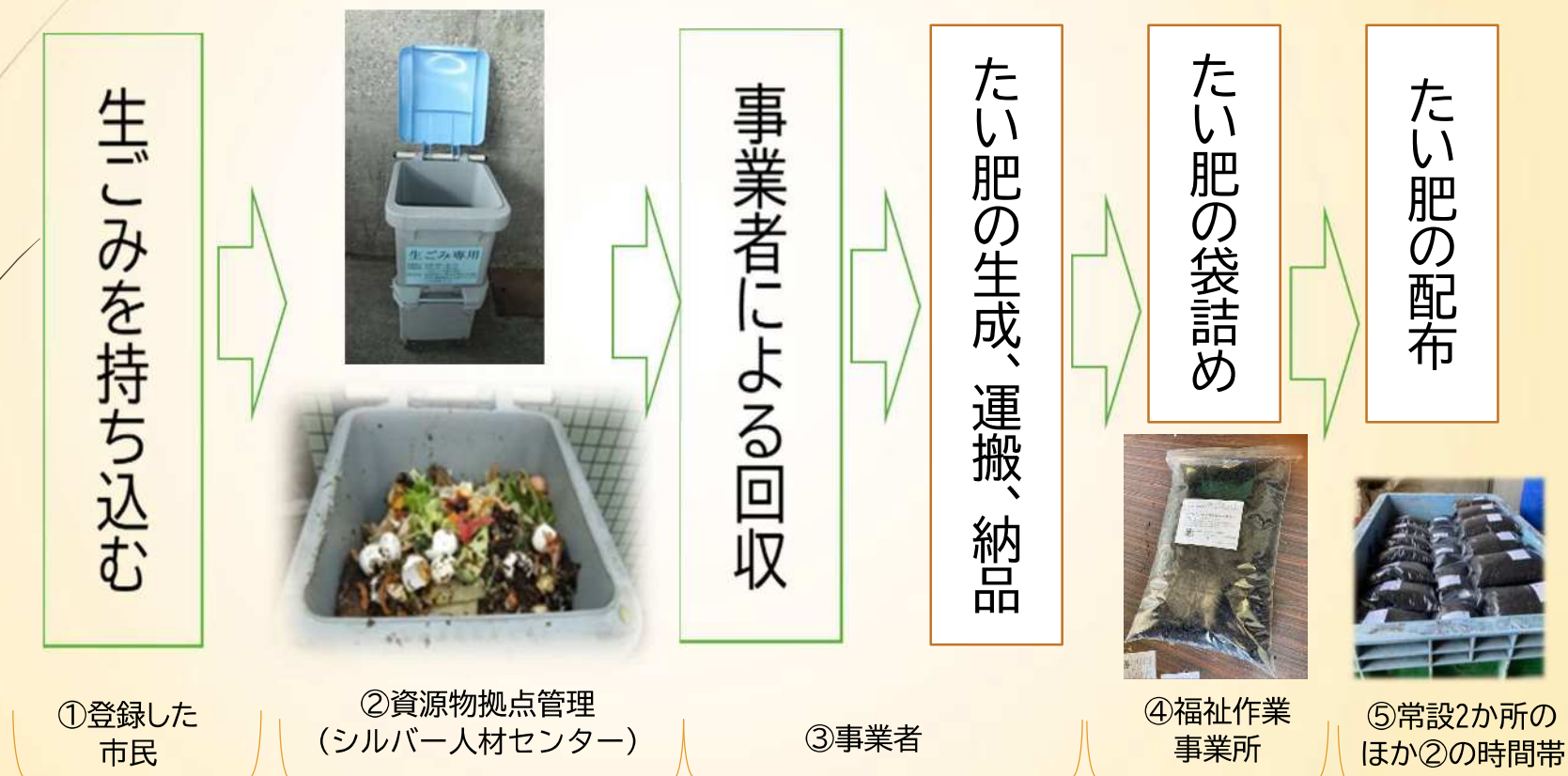
＜収集拠点＞ 生ごみたい肥化事業

週に2回拠点収集を実施

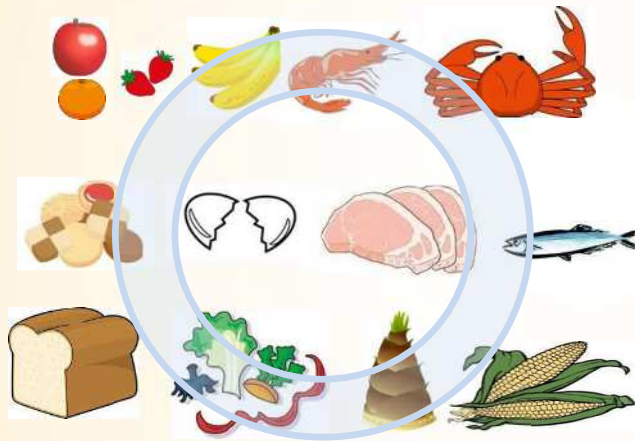
- 清掃センター（隣接ともしび工房）
- 第2小学校
- 第4小学校
- 本多公民館
- 並木公民館
- もとまち公民館
- 令和7年6月より（西町プラザ）



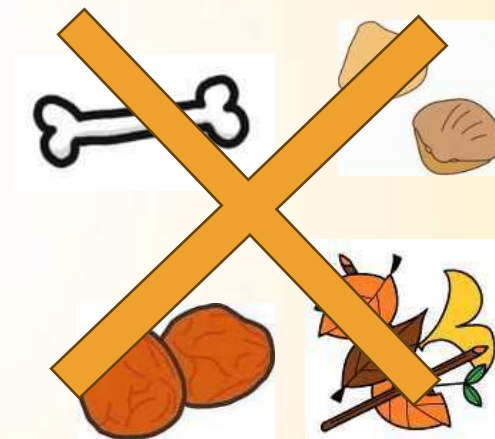
＜内容＞ 事業の流れ



＜内容＞ 生ごみたい肥化事業 生ごみとして出せるもの



野菜類、果物、魚の骨、肉、
魚、お菓子、エビ・カニなど



牛・豚・とり等動物の骨・貝殻類
くるみ 梅干しの種 カレー 油

＜たい肥の作り方＞



①生ごみを収集する



せん定枝 落ち葉 下草
を細かく破碎



②生ごみを乾燥・発酵したものとせん定枝等の
破碎物を混合して、たい肥を製造します。



③生成したたい肥を
配布する



その他の生ごみ収集と、関連収集事業

- ▶ せん定枝・落ち葉・下草の戸別収集（一部をたい肥生成に使用）

資源 せん定枝・落ち葉・下草

せん定枝・落ち葉・下草の収集
せん定枝・落ち葉・下草は資源化をしています。

- ◆ せん定枝は、右の写真やイラストのようにひもで縛って出してください。
- ◆ 小枝や落ち葉・下草は、45ℓまでの透明・半透明の袋で出してください。

出せないもの

- ・ 業者がせん定した枝や清掃した落ち葉・下草
- ・ 木の実や果実・木の実や果実がついた枝・切花は、もやせるごみへ
- ・ 板や木片、木製品などは、もやせるごみへ
- ・ 60cm以上のものは粗大ごみへ

無料



（太さ5cm未満・長さ60cm未満）

- ・ 落ち葉や下草の袋には、石や土、ごみ等を混ぜないでください。
- ・ 量が多い場合（1回の目安は10袋（束を含む。））は、数回に分けて出してください。

- ▶ 生ごみ拠点収集事業（6世帯以上の団体グループ）
市内12か所で実施 もやせるごみの日に事業者が回収
- ▶ 学校給食生ごみ回収
市内10の小学校と公立保育園1園の給食残渣を収集

＜費用、量＞令和6年度決算概算 令和7年4月時点 年間収集量とたい肥の量

- 生ごみ拠点収集量 約53 t

収集処理運搬委託料……③ 約1,000万円 事業者

資源物管理委託料……② 約280万円 シルバー人材センター
 - せん定枝、下草、落ち葉量 約474 t

収集処理委託料……③ 約1,700万円 事業者
 - 生ごみ拠点収集事業（6世帯以上の拠点収集） 約22 t

※ 費用は「生ごみ拠点収集事業に含む」
 - 学校給食残渣生ごみ回収 約98 t

収集処理運搬委託料……③ 約730万円 事業者
 - たい肥の袋詰め作業

資源物整理作業業務委託……④ 約120万円 福祉団体
 - 生ごみたい肥生成物 約32 t
- 生ごみ合計 約151 t たい肥合計 約32 t 経費全体合計 3,830万円
- ※ **あくまで概算見込みです**

生ごみたい肥化事業の効果

▶ もやせるごみの減量

約半分を占める生ごみ → 可燃ごみ処理場周辺への負担を減らす

※ 令和6年度もやせるごみ(家庭系) 約1万2千t (見込)

生ごみ拠点収集量 約75t (見込) (うち公共施設約53t)

公共施設6拠点生ごみ収集量目標 59t (令和10年度) ~市総合ビジョン

▶ リサイクル意識(当事者意識)の向上

環境問題、資源循環への貢献したい、「もったいない」という気持ち

拠点登録者の増加

▶ たい肥(生ごみたい肥)の活用

- ・ 各家庭等 … 菜園での使用、プランター
- ・ 一部を保育における花の栽培体験に活用

＜資源の循環＞



生成したたい肥を清掃センターで配布する。



登録した市民、団体から排出された生ごみを回収する。



業者が収集し、乾燥発酵して一次処理物を製造します。

今後の課題等

■ 市民ニーズの把握 …… 市民の声

- ・「平日昼間の収集→休日もできないか」 → 新たな拠点設置
- ・「駅を利用する前に排出できるよう拠点設置を」

■ 拠点選定における課題

- ・匂い、管理 → 公共施設に限られている

＜参考＞ 6世帯以上の団体グループ等における生ごみ拠点収集の実施

■ 費用 処理費用 運搬費用 たい肥の無料配布

⇒ 事業を拡大していくには、費用の補助など、支援が必要となっている

■ 生ごみたい肥化事業に参加していない市民に向けてのPR

- ・ごみ・リサイクルカレンダー → 標語『生ごみ、（水切り）、ひと絞り』
- ⇒ もやせるごみの減量、資源循環について市民の心に訴える
少しの行動がごみの減量につながっている ⇒ 行動変容につなげていく

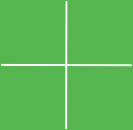
説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

東京都廃棄物審議会計画部会（第3回）

一般社団法人 日本リユース業協会 の取組み紹介

2025年4月25日

一般社団法人 日本リユース業協会
サーキュラーエコノミー推進委員会
副委員長 金島信行
(所属：株式会社マーケットエンタープライズ)



もくじ

01. 協会概要・・・・・・・・・・ 4-5P

02. リュース市場規模・・・・・・・・ 7P

03. 活動概要・・・・・・・・・・ 9-18P

The background of the slide is a complex geometric pattern composed of various shades of green. The pattern consists of large triangles and quadrilaterals that create a sense of depth and movement. Overlaid on this pattern are several white plus signs (+) arranged in a grid-like fashion, adding a minimalist, architectural feel to the design.

01.協会概要

「リユース業界の透明性の高い健全な発展」を目的に設立



理念

当団体は、リユース業界の透明性の高い健全な発展を通じて、持続可能な循環型社会の形成に貢献する。

目的

当団体は、「リユース」並びに「リユース業」の社会的認知度向上及び良質なリユース事業者の育成を通じ、わが国におけるリユース業界の透明性の高い健全な発展を図ることを目的とする。

設立

2009年4月15日

Our Philosophy

循環型社会の
構築に貢献すべく
リユース業界の
健全な発展を



正会員35社を含めた総会員企業数は87社

総会員企業：87社

正会員：35社

準会員：3社

研究会員：18社

賛助会員：31社

*2025年3月末時点

会長

小林 泰士（株式会社マーケットエンタープライズ 代表取締役社長）

副会長

山本 太郎（株式会社ハードオフコーポレーション 代表取締役社長）

河野 映彦（株式会社アップガレージグループ 代表取締役社長COO）

専務理事

伊藤 廣幸（常勤）

理事

石原 卓児（株式会社コメ兵ホールディングス 代表取締役社長）

野坂 英吾（株式会社トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長）

久保 幸司（株式会社ゲオホールディングス 取締役常務執行役員）

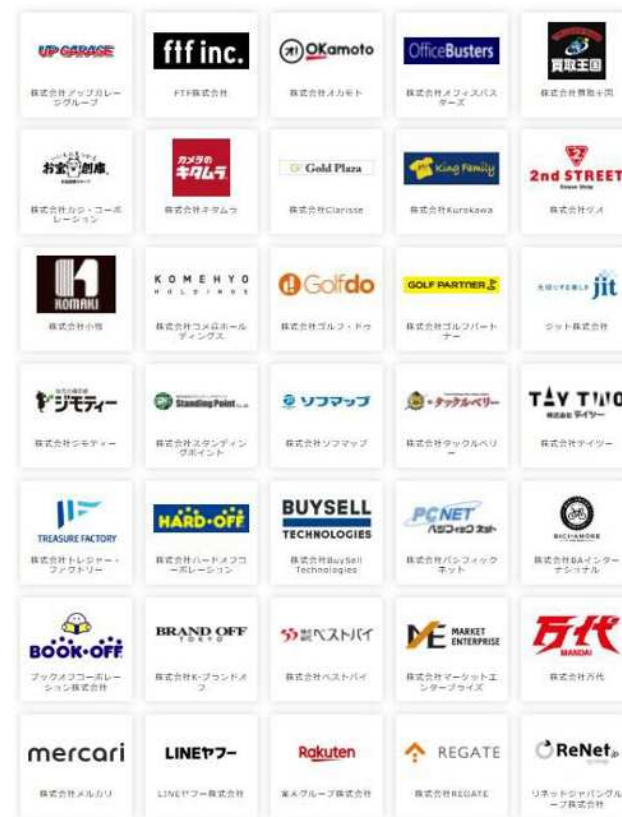
堀内 康隆（ブックオフグループホールディングス株式会社 代表取締役社長）

監事

黒川 芳秋（株式会社Kurokawa 代表取締役社長）

*2025年4月25日時点

正会員 一覧



※伊藤 廣幸 常勤



02. リュース市場規模

リユース市場規模は右肩上がり



リユース経済新聞： https://www.recycle-tsushin.com/news/detail_10109.php

日本の家庭に眠る”かくれ資産”

66兆6,772億円



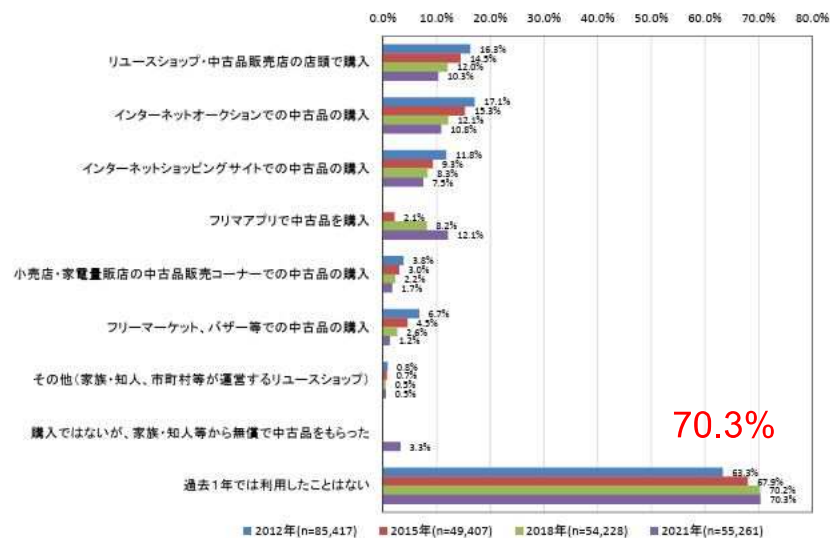
第1回(2018年)が約37兆円、第2回(2021年)が約44兆円、そして今回は約67兆円となり、この5年間で実に1.8倍(前回の1.5倍)の規模へと拡大した。また、日本の人口で割り戻し、国民一人あたり平均“かくれ資産”を算出したところ、約53.2万円となり、年末年始の大掃除で捨てる予定の不要品の資産価値は平均8.5万円相当となっている。

出所：株式会社メルカリ ニッセイ基礎研究所 2023年版 日本の家庭に眠る”隠れ資産”

リユースの拡大の余地

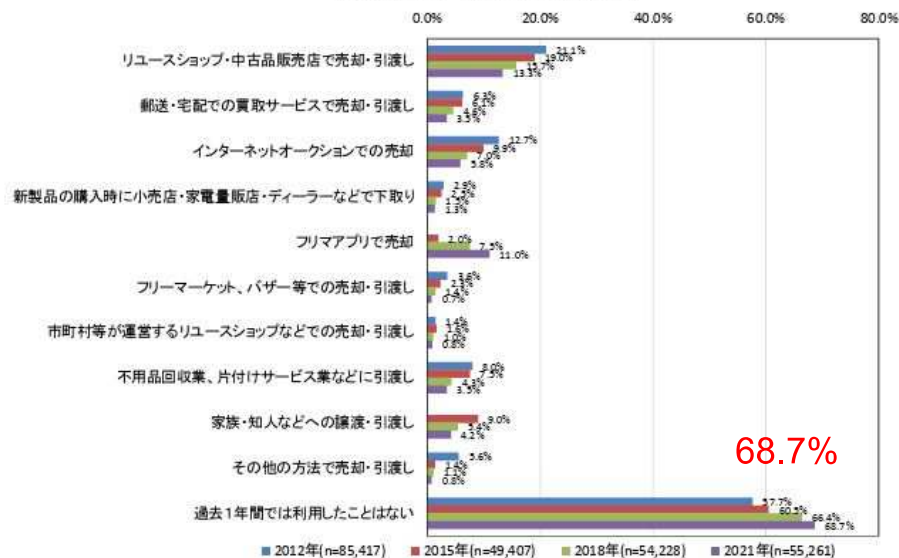
【リユース品の購入】

図表 96 過去1年間における中古品・リユース品の購入経験の経年変化
(複数回答、2012年～2021年)



【リユース品の売却】

図表 99 過去1年間における自らが使わなくなった製品の売却・引渡し経験の経年変化
(複数回答、2012年～2021年)



引用：環境省 令和3年度 リユース市場規模調査 報告書：<https://www.env.go.jp/content/000064651.pdf>

The background is a complex geometric pattern composed of various shades of green (teal, olive, and forest green) arranged in a series of overlapping triangles and quadrilaterals. Six white plus signs are distributed across the image, two in each of the three rows.

03.活動概要

年に4回、理事会・連絡会・交流会を開催



2024年1月正会員連絡会

理事会・連絡会

理事会は理事企業＋監事で開催、新規入会企業や様々な案件が審議される。

連絡会は理事会に合わせて年4回の開催、対象は正会員。各議案の検討及び各企業からの近況報告を通じ、リユース業界の課題について議論するとともに、相互理解を深めている。



2024年1月賀詞交歓会：参加者130名

交流会

交流会は、理事会に合わせて年に4回開催される。理事会・連絡会の後に行われ、全会員企業が参加可能。

会員企業以外にも、官公庁や国会議員の先生を来賓としてお招きし、情報交換が活発に行われており、リユース業界外との交流も深まっている。



2024年1月 WWFジャパン 事務局長 東梅様のご講演

講演会

年に1-2回、外部講師をお招きして講演会を開催。
2020年：野口 健 様「富士山から日本を変える」
2023年：中石 和良 様「なぜ、企業がサーキュラーエコノミーに取り組むべきなのか」
2024年：東梅 貞義 様「経営層に知って欲しいグローバルリスクと、環境・サステナビリティ経営実現のフレームワーク」
2025年：川端 基夫 様「なぜリユース品が売れるのかーリユース業を支える「見えない仕組みとは」ー」



2024年9月 コメ兵HD石原社長の経営者勉強会

勉強会・セミナー

理事企業の経営者が経営論や組織論について講義を行い、成功事例の会員企業内展開を行っている。
また、会員企業主催のセミナーも複数回開催している。
開催セミナータイトル
「これから始めるChatGPT（生成AI）を組織活用する手法
勉強会 失敗しない秘訣をお伝えします」
「伸びてる会社の5つの共通点」



購入ページ

<https://www.re-use.jp/handobook/>

リユースハンドブックの目的

リユースショップ営業に必須のスキルを持つ人材の育成
消費者が安心して利用できるリユース市場の形成

内容

「古物営業法」を中心に、「個人情報保護法」、「製造物責任法」、「資源有効利用促進法」、改正「特定商取引法」、「廃棄物処理法」などの関連法規の基礎知識や留意すべき事項などを実務の流れに沿って解説。

目次

- I. リユース業の意義
- II. リユースショップを営むための基本事項
- III. リユースショップ営業の実務(改正「特定商取引法」を含む)
- IV. 取引の信頼性を高める営業、コンプライアンス（法令遵守）営業
- V. 特定の商品を取り扱う場合の注意
- VI. 資料

検定の目的

リユースショップ営業に必要な知識を備えた人材の育成を通じて、消費者が安心して利用できるリユース市場の形成とリユース業界の健全な発展に寄与する。

概要

- ・「リユースハンドブック」の内容の理解度を問う検定試験を実施
- ・リユースショップ営業に必要な知識を備えた人を認定し、合格者に対しては、「リユース営業士」の資格を授与
- ・2月、5月、8月、11月の各1ヶ月の間の特定日に全国の試験会場で実施

通算結果

総受験者数：26,174名
リユース営業士：12,359名
合格率：47.2%

*第46回までの累計

認定証・合格証見本



富士山清掃プロジェクト



8月8日を「リユースの日」と制定し、認知拡大の啓発活動

物が人から人へと循環し続ける
様子がイメージできる「∞」と
同じ形の「8」が並ぶことから
8月8日。一般社団法人日本記念日協会に正式登録。

会員企業と共に持続可能な循環型社会の形成に貢献すべく、
「リユースの日」をきっかけとした啓発活動
を行っている。



ざしきわらし様とのタイアップでキービジュアルを作成



(株)メルカリの「メルカリかんさつ帳」小学生がメルカリを疑似体験できるワークショップ



(株)コメ兵の「キッズアカデミー」リユースや鑑定士のお仕事について学べるワークショップ



リユース川柳の公募を行い、1,191件の応募を頂いた。入賞はこちらの3作品。

未来につながるリユース

日本リユース業協会では循環型社会の
形成に貢献し、リユースを行ったこと
によるCO2排出量削減に努めております。

2023年度CO2削減貢献量

845,960t

※会員企業の2023年4月~2024年3月実績より算出



2022年度のCO2削減貢献量 593,827t 東京ドーム約243杯分

2023年度のCO2削減貢献量 845,960t 東京ドーム約347杯分

※東京ドーム1杯分の二酸化炭素：約2436t-CO2 (東京ドームの容積：124万m³=124万kL、1mol=22.4L=44g-CO₂, 出典：東京ドーム HP)

自治体に会員企業のショップ情報を連携

全国20を超える自治体と連携しており、自治体のエリアに出店している会員企業の店舗情報を連携し、リユースショップを紹介する冊子や電子データを作成。地域住民がリユースを利用しやすいご案内を行っている。

■ 八王子市の冊子紹介



■ 連携自治体一例



宇都宮市



新潟市



東大阪市



小田原市

リユース市場の透明性及び健全性を高める為に当協会独自の遵守事項を制定

催事買取（イベント買取）や出張買取におけるトラブル、店頭の掲示物や広告物における消費者が誤認しやすい表示等に関して当協会独自の遵守事項を会員企業・弁護士法人と共に制定。定期的な啓発を行い市場の透明性・健全性を高める活動をしている。

催事買取についての遵守事項

- ① 古物商許可の標識掲示、行商従業者証携帯
- ② 単品での査定額提示を基本とする
(※ただし、低単価商材の場合はまとめ提示も可)
- ③ 査定表控えのお渡しの徹底
- ④ 開催主の連絡先電話番号の明示
- ⑤ 無理な勧誘、強引なチラシ配布の禁止
- ⑥ 事前配布広告物に記載の営業時間厳守
- ⑦ 実施店舗が定める各種ガイドラインを遵守

リユース事業に関するガイドラインの制定②

出張買取についての遵守事項

出張買取の定義:事業者がお客様の自宅等に訪問して、その場で物品を査定し、現金又は後日振込にて買取する取引(商品を一度預かって査定を行う「預かり査定」は含まれない)。

1 飛び込み勧誘(不招請勧誘)の禁止

- ・お客様から出張査定・買取の申込を受けた場合に限り、実施する。
- ・出張先においてお客様から査定・買取の依頼を受けた場合に限り、実施する。

2 事業者の名称・訪問目的等の明示

- ・会社概要が記載されたパンフレット、査定員の名刺、行商従業者証等を提示するなど、事業者の名称、訪問目的等(売買契約の締結について勧誘する目的である旨、当該勧誘にかかる物品の種類)を明示する。

3 再勧誘・迷惑勧誘の禁止

- ・お客様から売却を断られた場合は、再度の勧誘は行わない。
- ・お客様を威迫し、困惑させるような言動、事実不告知・不実告知は行わない。

4 書面の交付

- ・契約締結の際には、法定書面(契約書、クーリング・オフの書面)の控えを書面(消費者の承諾がある場合は電子も含む)にてお渡しする。

5 クーリング・オフ

- ・買い取った商品は書面交付日から8日間保管し、クーリング・オフの申出があった場合はすみやかに返還する。

なお、適用除外物品(特定商取引に関する法律施行令第34条で規定する物品の具体例)に関する出張買取の場合は、古物営業法に基づき、行商従事者証の提示(お客様から求められた場合)、お客様の本人確認、書面の交付(クーリング・オフに関する記載のないもの)を行う。また、適用除外(特商法58条の17)態様に該当する場合は、上記1~4(但し、「4.書面の交付」は、クーリング・オフに関する記載のないものを交付)を行う。

誇大広告の禁止における遵守事項

基本事項

- ・公序良俗に反していないこと
- ・反社会的勢力や犯罪を肯定し、又は、助長するような表現を避けること
- ・WEB広告、ペイドメディア媒体等における表現も本ガイドラインを遵守すること
- ・資本関係のない企業について、許可なく掲載を行わないこと

商標権利者、著作権利者への配慮

- ・ショッピングバッグ、ロゴの無断使用を行わないこと
- ・商標権所持者作成の広告物の無断使用を行わないこと
- ・広告主を明示する(アライアンスの際)こと
- ・不正品(模造品・盗品)に対する表現を行わないこと

買取価格における表現

- ・掲出する買取価格例は取引実績日時を必ず明示すること
- ・掲出した価格と乖離する可能性があることを必ず明記すること

価格表示、販売方法における表現

- ・価格表示は、消費税相当額を含んだ総額表示方式とすること
- ・二重価格表示は、元の価格の根拠が明確であること、また、期間、数量等の制限がある場合は、その事項を併せて表記すること
- ・「投げ売り」、「特売」、「早い者勝ち」等、契約を急がせる表現でないこと(「先着順」は手続きの説明のため、該当しない)

口コミに対する誘発及び対価の支払

- ・口コミを条件としたインセンティブ、例えば、「口コミを書いてくれたらクーポンを差し上げます」、「口コミを書いてくれたらお会計から10%割引」といったキャンペーンは実施しないこと

※上記はプロモーションとして定義し、「広告」という文言を必ず使用すること

- ・口コミを利用して競合他社、商標権利者及び利用者等への不利益を与えないこと

過剰表現、その他誤解を与えかねない表現

- ・「日本初」「業界初」「満足度No.1」「当社だけ」等の誇大表現になりかねない表記は、専門機関やメディアによる調査結果等の根拠を明示すること
- ・根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等、故意に誤認を誘う表現をしないこと

※自社及びグループ会社等による業界及び他社情報を含む調査結果は不可

※専門機関やメディアによる調査結果の掲出は可能



● CPs サークュラーパートナーズ サークュラーエコノミー推進委員会

サーキュラーパートナーズは、経済産業省が設立した産官学連携によるサーキュラーエコノミー推進のためのパートナーシップ。ビジョン策定や情報流通基盤の整備、地域循環モデルの構築などを通じて、日本全体の循環型経済の実現を目指す。

日本リユース業協会も本パートナーシップに参画し、リユース業界の視点からその実現に向けた取り組みに貢献するため、「サーキュラーエコノミー推進委員会」を設置。

「リユース営業士」数 16000人

2030年度の「リユース営業士の人数を16,000人」とする。

リユースショップ営業に必要な知識を備えた人材の育成を通じて、消費者が安心して利用できるリユース市場の形成とリユース業界の健全な発展に貢献するため。

CO2削減貢献量 1,100,000t（110万トン）

2030年度の「CO2削減貢献量を1,100,000t（110万t）」とする。

日本リユース業協会では循環社会の形成に貢献し、リユースを行ったことによるCO2排出量削減に努めている。

参考：会員企業の行政連携について

株式会社マーケットエンタープライズ



人口カバー率※1

41%

※1 ※2 2025年4月22日 現在



連携自治体数※2

253箇所

参考：会員企業の行政連携について

株式会社マーケットエンタープライズ



参考：会員企業の行政連携について

株式会社マーケットエンタープライズ

「捨てる前にリユース」で廃棄物の発生を抑制する

自治体発行の処分方法が記載されている媒体

①不要品が発生
家具家電や衣類、趣味品等

②住民が不要品の
捨て方を調べる

③自治体のホームページなどで
廃棄される前にリユース活用を啓発・促進

④リユースを選択

リユースプラットフォーム

おいくら?



参考：会員企業の行政連携について

株式会社マーケットエンタープライズ

自治体のゴミ案内等のHPでリユースを啓発



ごみカレンダーや出し方・分け方マニュアルへの掲載



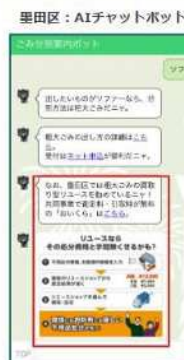
チラシの同封や窓口での配布



広報市への掲載



LINEやAIチャットボット、アプリ等で自動案内



リユース産業の資源循環を巡る背景・特性・課題

● 商材、価値構造の多様性

- ・ 様々な商品が存在し、それぞれに異なる基準が必要になる
- ・ 商品としての価値がある物でも廃棄物として扱われることがある
- ・ 宝飾品、骨董、美術品、ヴィンテージ、デッドストック等、「古さ＝価値」の商品も多数存在

● 物流・保管の物理的制約

- ・ 特に大型品においては回収、保管、再配送などの流通コストが高く、事業者負担が大きい

● リユース品からの修理ニーズへの対応

- ・ 製品をそのまま再利用するだけでなく、部品単位で再活用される需要がある

※古い製品では、メーカーによる部品供給が終了しており、リユース品からしか部品を調達できないものも少なくありません。こうした「パーツ取り」という再活用のニーズは、今後の修理・アップサイクル推進においても重要な要素となっています。

● メーカー主導による循環接続の広がり

- ・ 下取りスキームや認定中古品やキャンペーンといった販売戦略の一部としての連携が進みつつある

● 基盤、ルール整備の難しさ

- ・ 個人・中小・大手企業まで、プレイヤーが非常に多様で共通ルールや基盤整備が難しい
- ・ 都市部と地方では課題が様々異なる
- ・ 法制度に基づいた適正循環と、生活者ニーズの整合性（タイミング・方法・商品ジャンル・物量・場所等）
- ・ 一部の個人、業者による不適切な取扱いが全体の信頼性にもつながる

リユース産業における資源回収の強みと展望



リユース市場は、2023年時点で市場規模3.1兆円に達しており、全国には推定約19,000店のリユース店舗が存在しています。

また、月間数千万人が利用するフリマアプリをはじめ、出張買取・宅配買取・催事買取など、多様な買取チャネルも展開されています。

リユース産業の一層の発展は製品のライフサイクルを延ばし、資源の有効活用を促進するという点において、サーキュラーエコノミーの推進に直接的に寄与するものです。

加えて、リユース産業は人々が製品を手放す最初の接点に位置しており、既存のリユースインフラを活用することで、使用済み製品の効率的な回収や、再資源化に向けた動きを一層加速させることができると考えています。

今後もリユース業界の透明性の高い健全な発展を通じて、持続可能な循環型社会の形成に貢献してまいります。



一般社団法人

日本リユース業協会

Japan Reuse Affairs Association

挑みつける、変わらぬ意志で。



東京商工会議所における資源循環に 関する取り組みについて

2025年4月25日
東京商工会議所・産業政策第二部

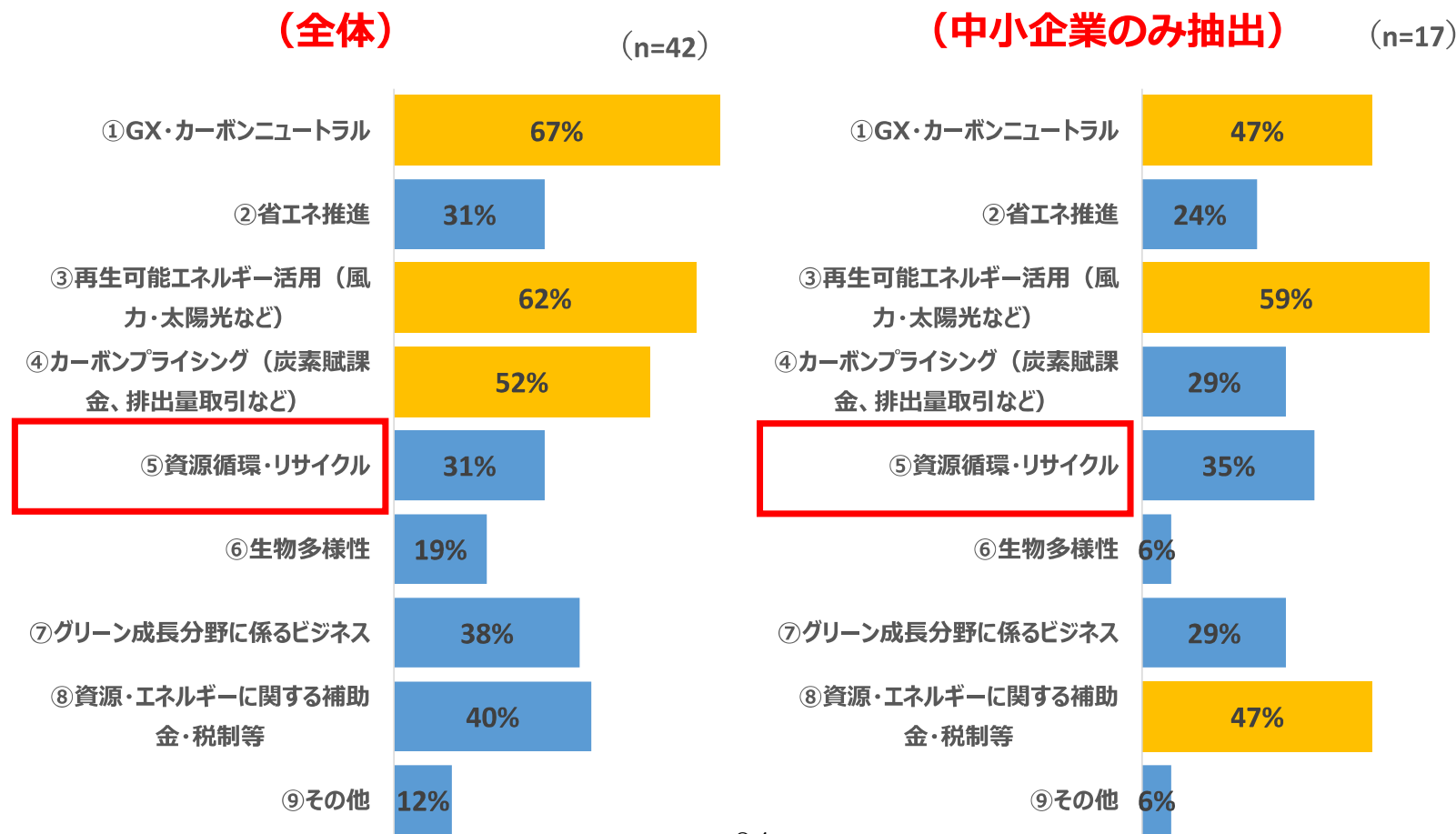
1. 会員企業における関心度
2. 東商の取組みについて
3. 会員企業の取組みについて
4. 計画策定について

1. 会員企業における関心度

②

資源・エネルギー部会の約1200社を対象に、2023年3月に実施したアンケートより

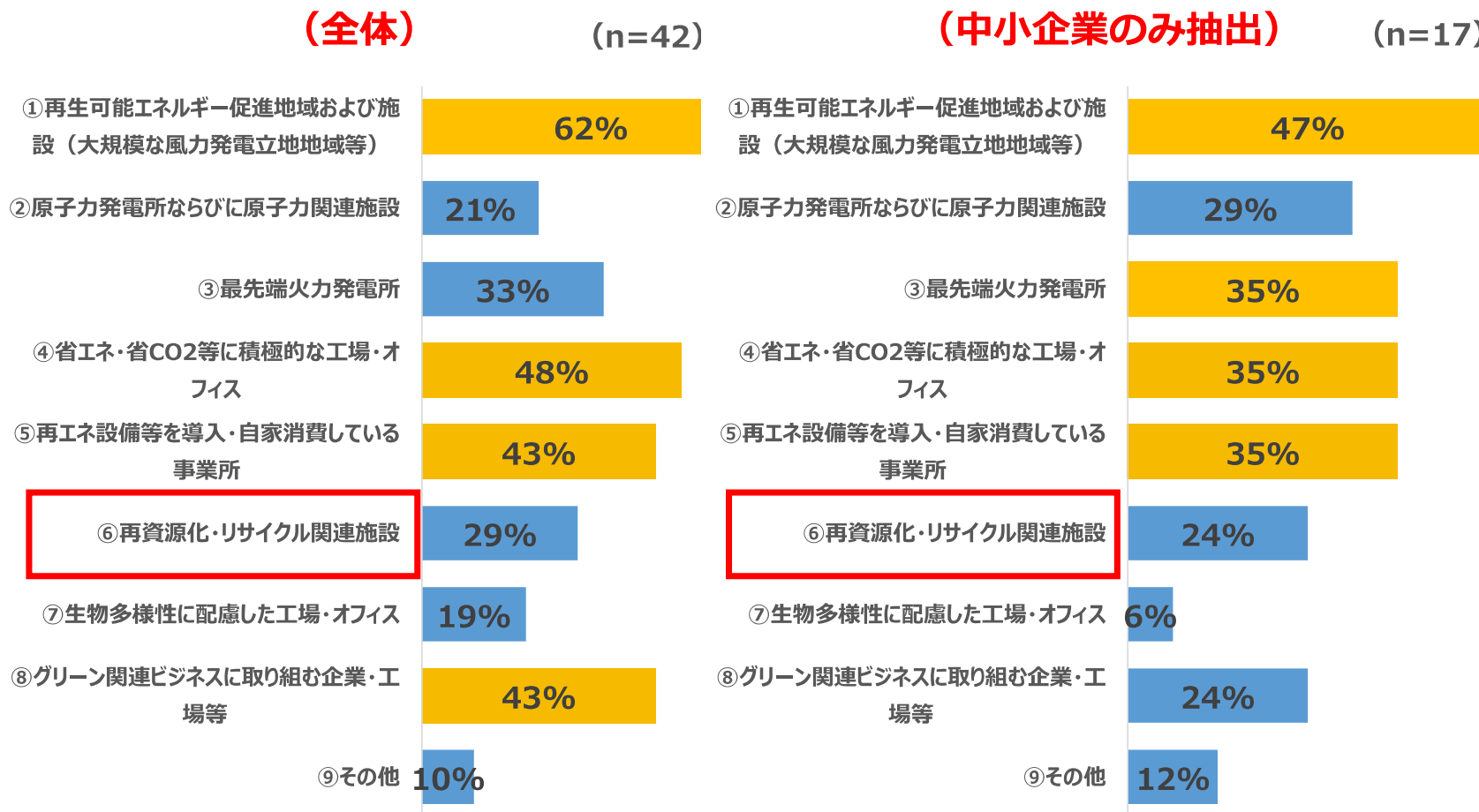
○資源・エネルギー部会で取り上げる講演テーマについての希望（複数選択可）



1. 会員企業における関心度

③

○資源・エネルギー部会で開催する**視察先**についての希望（複数選択可）



2. 東商の取組みについて

④

資源・エネルギー一部会で開催した資源循環をテーマとした講演会

開催日	内容
2020年度	
2020年7月29日	【オンラインセミナー（YouTube動画配信）】 ●「資源循環政策について」 経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課長 横手 広樹 氏
2021年度	
2022年2月21日	【オンラインセミナー（YouTube動画配信）】 ●「カーボンニュートラル実現の道筋としてのサーキュラーエコノミー（循環経済）とビジネスのあり方」 一般社団法人サステナブル経営推進機構 専務理事 壁谷 武久 氏 ●「資源循環政策について」 経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課 課長 羽田 由美子 氏 ●「循環型社会実現に向けて ～サッポログループプラスチック方針～」 サッポロホールディングス株式会社 経営企画部 マネージャー 中村 寧子 氏 ●「新たな資源循環施策に向けて」 東京都 環境局 資源循環推進部 計画課 塚田 泰久 氏

2. 東商の取組みについて

⑤

24年9月5日に以下の講演会を実施

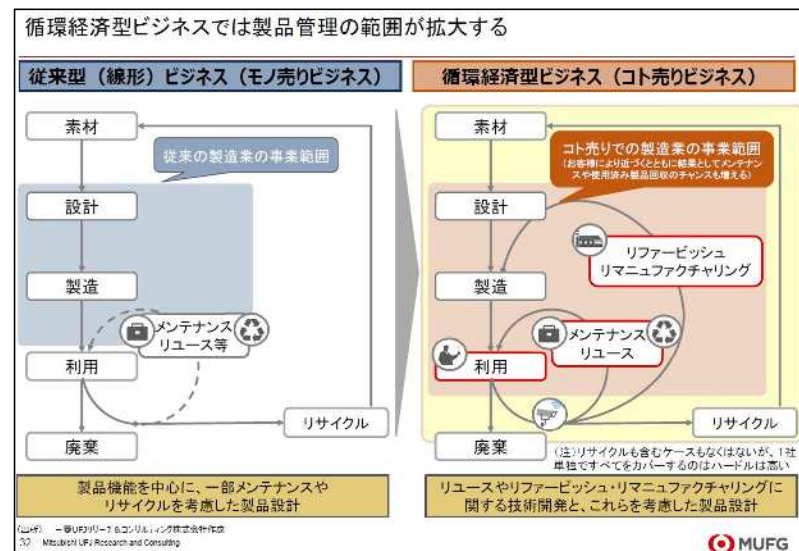
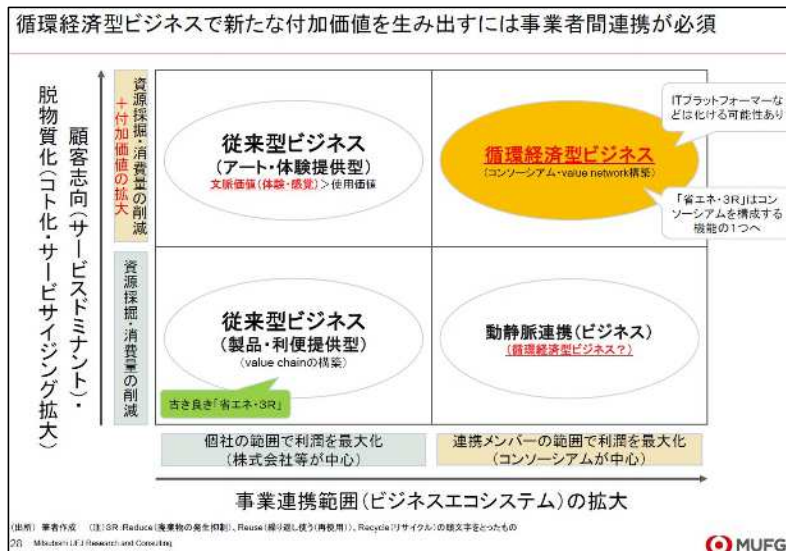
テーマ：「中小企業における循環経済型のビジネスモデル」

講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 清水孝太郎氏

【講演の内容】

- I. 資源をめぐる世の中のうごき
- II. 資源利用・循環のあり方を決める国際ルール形成動向
- III. 循環経済型ビジネスのあり方

以下、講演資料の抜粋



2. 東商の取組みについて

⑥

e c o 検定（環境社会検定）を企画・主催

「環境教育の入門編」として、2006年に試験開始
以来：66万人が受験・39万人を超えるエコピープル（＝検定試験合格者）が誕生

『循環型社会』についてしっかりと項目立てしており、サーキュラーエコノミーを含め体系的な知識の向上に貢献

< e c o 検定学習内容 >



目次

第1章	持続可能な社会に向けて
第2章	地球を知る
2-1	地球の基礎知識
2-2	いま地球で起きていること
第3章	環境問題を知る
3-1	気候変動と脱炭素社会
3-2	エネルギー
3-3	生物多様性・自然共生社会
3-4	地球環境問題
3-5	循環型社会
3-6	地域環境問題
3-7	化学物質
3-8	放射性物質
第4章	持続可能な社会に向けたアプローチ
第5章	各主体の役割・活動
5-1	各主体の役割・活動とパブリックセクター
5-2	企業の環境への取り組み
5-3	個人の行動
5-4	NPO、各主体の連携
第6章	エコピープルへのメッセージ

< 「日本の資格・検定」 AWARDS 2023 >

注目の資格・検定ランキング部門

掲載している資格・検定において、昨年度とその前年のアクセス数を比較し、その伸び率が高かった資格・検定を表彰しています。

※前年度のアクセス数が一定以上の資格・検定のみを対象としています。



e c o 検定(環境社会検定試験)®



e c o 検定® は、複雑化・多様化する環境問題の知識を習得するためにできた試験です。SDGsへの関心が高まる中、環境保全に関する総合的な基礎知識を習得できるとして、幅広い業種・職種の方が取得しています。

3. 会員企業の取組みについて

⑦

■株式会社リーテム（千代田区）



（会社HP） <https://www.re-tem.com/>

【事業内容】

資源循環・リサイクルに関するコンサルティング

資源のリサイクル及びリユース、製鋼原料及び非鉄貴金属原料の売買

建築物・工作物の解体・移設・撤去

エコインダストリアルパークなどにおけるリソースマネジメント及びエコセンターマネジメント

【資源循環の取組み】

サーキュラーエコノミーへの移行に向けて

（会社案内より抜粋）

（以下webサイトで啓発活動を実施）

製品のライフサイクル全体を見ると、資源を大切に使う方法にはリサイクルだけでなく、製品が廃棄物になる前の段階での製品のリユースやリファービッシュ（再整備）の方法もあります。リーテムは、資源（素材）の循環と製品の循環に取り組んでいます。

● 資源（素材）の循環

製品ライフサイクルのうち、使用済みとなった製品を回収し、リサイクル（解体・破砕・選別等）をし、鉄、アルミ、金銀銅、プラスチックなどを再生原料として素材メーカー等に供給しています。



● 製品の循環

外側の資源（素材）の循環に加えて、使用済み製品の状態に合わせて、製品のリユースやリペア、リファービッシュ、部品リユース、リサイクルの中から最適なフローを選んで循環させるセンターの役割を担っています。



明日のためのエコレシピ 地球に生き続けたい人たちへ

LATEST RECIPE



サーキュラーエコノミーという言葉聞いたことがありますか。日本語で直訳すると、循環経済ですが、一体どういうものなのでしょうか。

第1問

サーキュラーエコノミー（循環経済）が掲げていることは次のうちどれでしょうか。

- ☐ お金をいろんな人に分け与えられる社会を作る
- ☐ 様々な食品や製品がグローバルに輸出入される世界を作る
- ☐ 本来ごみとなっていた製品を循環させる経済システムを作る

3. 会員企業の取組みについて

⑧

■コアレックス信栄株式会社（中央区）



（会社HP）

<https://corelex.jp/about/group-shinei.php>

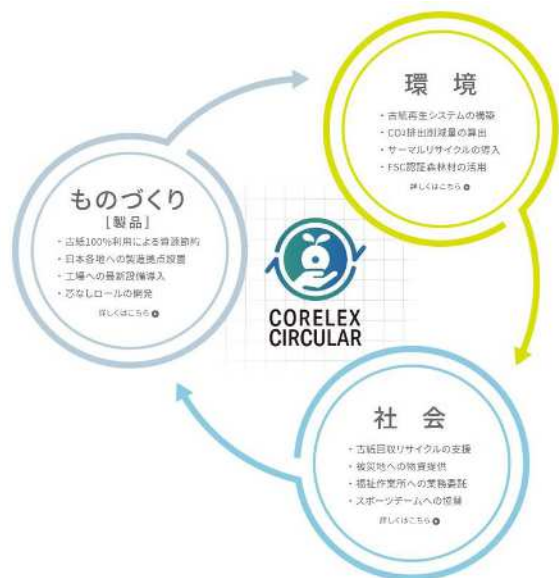
【事業内容】

トイレットペーパー等の製紙（再生紙）メーカー

独自技術でリサイクルシステムを開発し、今では常識となった牛乳パックの再資源化を実現
近年ではオフィスビルや金融機関、行政などで発生する機密書類を、情報漏洩を防ぎながら再生する画期的なシステムを構築し、リサイクル社会に大きく貢献している。

【資源循環の取組み】

コアレックスグループとして資源循環を意識した取組みを実践



再生紙メーカーとして誇れる5つの「地球にいいこと。」

（会社HPより抜粋）



ヒートリカバリーシステム

従来産業廃棄物として処理せざるを得ない、古紙を再生する際に発生するペーパースラッジや廃プラスチック(スクリーン粕)を回収ボイラーで焼却し、その際に発生する蒸気を熱利用するサマールリサイクルを行っています。また、焼却後に発生する燃料灰についてもセメント工場の原料として再利用しています。



CO2をできるだけ排出しない製品づくり、企業・消費者と協力したリサイクル活動の必要性をPR



4. 計画策定について

⑨

- 地球環境、経済安全保障の観点から中小企業においても資源循環を進めていく必要性が高まっている。
- 一方で、原材料高、人手不足、労務費上昇の中で、価格転嫁も十分には進んでおらず、経営環境は厳しく、喫緊の課題が山積。
- 中長期的課題に対し優先順位を上げることが困難な状況にある。
- 今般の資源循環・廃棄物処理計画推進に向けた施策については、
 - **各種対策について、中小企業の実態を十二分に踏まえ配慮を**
 - **サーキュラービジネス活性化において、企業の努力が適正に評価されることを念頭においた推進を**
(例：コストアップ分を取引先企業・消費者が受け入れる環境整備・風土の醸成を)

挑みつづける、変わらぬ意志で。



- 1. 東京建設業協会の 主要な資源循環の取組**
- 2. CEへの移行促進に向けた諸課題・今後の展望**
 - （1）コンクリート塊の処理等に関する主な要望事項**
 - （2）今後の展望（ビジョンとロードマップ）**

補足資料

（一社）東京建設業協会、（一社）東京都中小建設業協会、（一社）東京都産業資源循環協会

1. 東京建設業協会の 主要な資源循環の取組

(1) 環境関連要望

- 1)国家予算・東京都予算要望、2)その他（必要に応じて発注部局等へ要望）

(2) 環境関係団体との連携

- 1)東京都環境公社「産業廃棄物管理責任者講習会（建設系）」への協力
- 2)東京都産業資源循環協会（東産協）「四団体合同施設見学会・勉強会」への参加
- 3)東産協 産業廃棄物業界のDX推進「東京モデル」への協力
- 4)地域団体等との建設副産物処理手続きの合理化に向けた意見交換の実施

大阪建設業協会と多量排出事業者報告の合理化を環境省に提案

東産協と建設副産物等情報一元化のためのプラットフォーム（PF）を環境省に提案

コンクリートがらの処理に関する3団体意見交換会 → 東京都に要望書提出・検討会発足

➡ 再生骨材利用に関する検討、建設資源循環PFの推進（東京産廃ナビへの協力）

- 5)廃プラ専用回収フレコン（バイオプラスチック25%）の施行（東産協にて展開方法検討）

(3) 環境関連に関する説明会・講習会

- 1)建設廃棄物の適正処理に関する講習会
- 2)環境セミナー（脱炭素+CE）
- 3)再資源化施設見学会

令和6年度の活動・R7新規

2. CEへの移行促進に向けた諸課題・今後の展望

(1) コンクリート塊の処理等に関する主要要望事項

東京都知事
小池百合子 殿

令和6年11月14日

一般社団法人東京建設業協会
会長 乗 京 正 弘
一般社団法人東京建物解体協会
会長 藤 井 誠
一般社団法人東京都産業資源循環協会
会長 鈴木 宏 和

コンクリート塊の処理等に関する要望

建設工事や解体工事から発生するコンクリート塊は、再生砕石として路盤材に使用されてきたが、近年は、**都内・近郊部での需要が減少し、その滞留が問題**となっている。

そのため、都外（遠方）へ委託せざるを得ない状況となっており、運搬費の高騰や工期の遅延などの影響が出てきている。

東京都建設リサイクル推進計画等において、路盤材以外の活用方法として再生骨材を用いたコンクリートの使用が推進されているが、オリンピック以降の利用実績は低迷している。

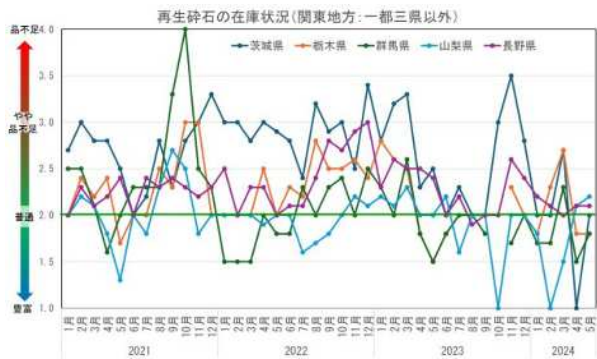
都内には、老朽化した建築物や公共施設も多く、また、再開発事業が活発に施行され、今後もコンクリート塊の発生量の増大が見込まれている。平成30年度建設副産物実態調査によれば、東京都で使用されているクラッシュラン（路盤材等）のうち再生材でない新材が40.2%占めており、東京都発注の公共工事において再生材利用の原則化ルールを検討するなど、循環経済（サーキュラーエコノミー）構築に向けた具体的・計画的な対策を実行に移していく必要があることから、以下の事項について要望する。

1. 都発注工事において、**再生骨材を用いたコンクリートおよびコンクリート2次製品を、設計段階から積極的に採用し、使用実績を公表**
2. 再生砕石等の利用を促進するため、東京都環境物品等調達方針に基づき特記仕様書への記載と、その使用実績を公表。また、電子情報を活用し、副産物・再生材の移動状況をモニタリング ←補足資料
3. 再生材の**広域利用及び災害発生時の資材確保**のため、**都有地を活用したストックヤードの整備・運用方法について官民連携して検討**

コンクリート塊の滞留は、東京都が先行して対応すべき課題 → **コンクリートの循環モデル**

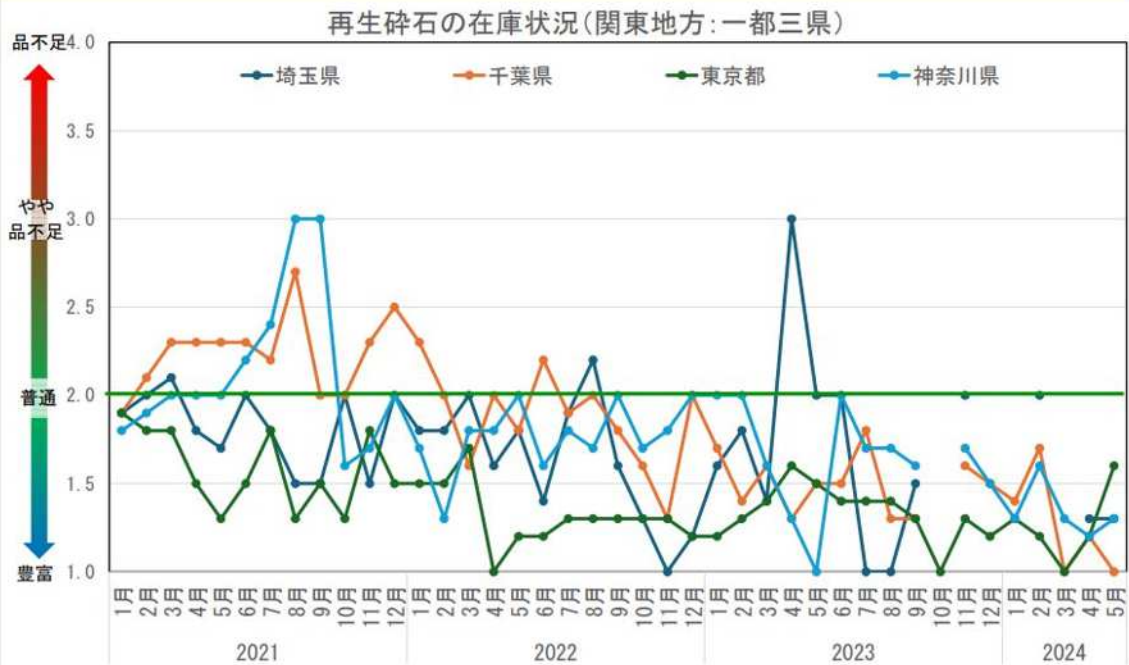
- ・ 近年は、都内・近郊部での需要が減少しその滞留が問題
- ・ 都外（遠方）へ委託せざるを得ない状況

近郊の需要（一都三県以外）



都内・近郊（埼玉・千葉・神奈川）の需要
再生砕石の在庫状況（関東地方：一都三県）

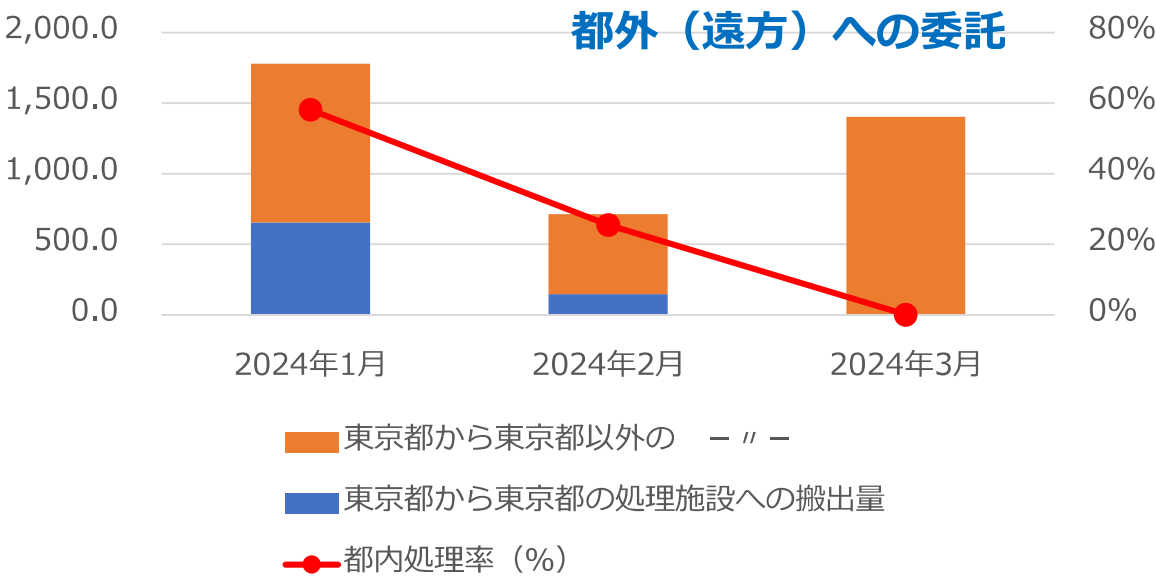
国土交通省



コンクリート塊搬出実態調査（2014～23）東建協 8社調べ（千 t）

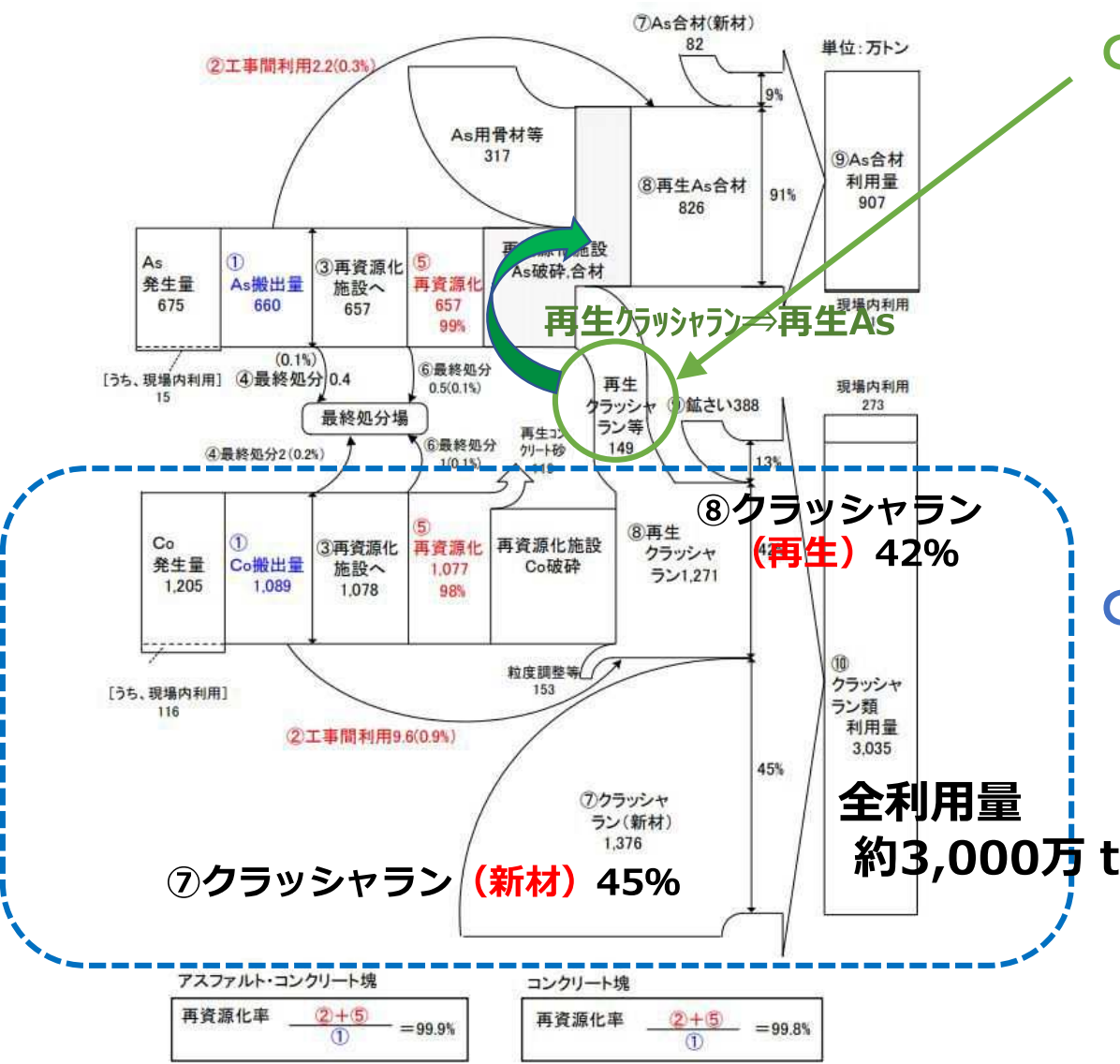


コンクリート塊処分地別集計（A社東京建築の電子Mデータ）



1. 都発注工事において、再生骨材を用いたコンクリートおよびコンクリート2次製品を、設計段階から積極的に採用し、使用実績を公表

平成30年度建設副産物実態調査結果について（関東地方版）



○ クラッシャーラン（路盤材）利用量 約3,000万 t

アスファルト・コンクリート塊の再資源化率（再生As）99.8 %

○ Asの循環利用(As to As)には広域移動の検討も必要

- ※ 千葉県等ではAS塊は再生ASへのリサイクルを義務化
- ※ 再生砕石利用量の5%、コンクリートと同様の滞留問題

＜水平リサイクルのイメージ＞



国交省資料

コンクリート塊の再資源化率（クラッシャーラン）99.9 %

○ コンクリート用再生骨材（L,M）利用量 約 12万t

➡ 解決策：再生骨材の市場創世のための推進策が必要

ACRAC－再生骨材コンクリート普及連絡協議会

公共事業を中心に広く行政の理解を求め、再生骨材コンクリートが土木建築共通仕様書に反映され、かつ使用されることを目的として活動

再生骨材コンクリートの利用に向けた基準整備・技術開発

- ・プレキャストコンクリートへの再生粗骨材M適用の研究
- ・再生骨材コンクリートM（L材50%+V材50%）の検討

○ 再生骨材の市場創世（需要側）

再生コン（L）（捨てコン、補強・増打コン、ケーソンの中埋材等）需要の想定

- ・ 東京都心に生コンを供給する東京地区生コンクリート協同組合の2023年度の生コン出荷量は、274万4383m³
- ・ 出荷量の3%が 再生骨材コンクリート（L）で置き換え可能と仮定すると8万2千m³/年の利用量と想定される。
- ・ 生コン出荷量274万4383m³/年 を工場数59で割ると、4.7万m³/年となり、**1～2工場分の需要が創出**される。

需要増による効果

- ・ 都発注工事の要件化が呼び水となり、生コンプラントに再生骨材ラインが増設 ➡ 「鶏たまご状態」から脱却
- ・ 再生骨材プラントの稼働率が向上し、コストダウンの可能性大 ➡ 設備投資による好循環が想定

再生骨材コンクリート（L）採用状況

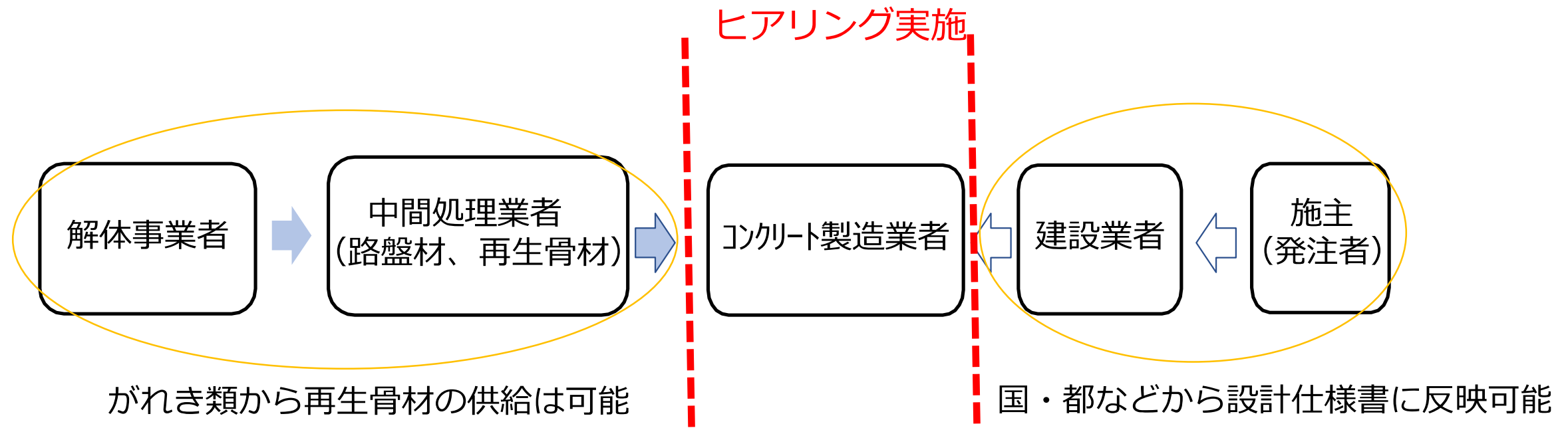
	地区	配合	数量(m ³)	備考
2023年度	品川区	18-18-20N	27.0	レベルコン
	中央区	21-18-20N	6.5	補強増し打ちコン
		計	33.5	
2024年度	港区	18-15-20N	3.0	捨てコン
	世田谷区	18-15-20N	13.8	捨てコン
	港区	18-15-20N	27.0	捨てコン
	江東区	18-18-20N	25.5	捨てコン
	川崎	18-15-20N	9.5	捨てコン
	港区	18-15-20N	3,483.5	ラップルコン
	渋谷区	18-18-20N	37.3	ピット充填コン
	港区	21-21-20N	458.5	ピット充填コン
	府中市	24-15-20N	10.0	外構
		計	4,068.0	

【2024年度】 18-15,18-18 打設数量表

		コンクリート全種 打設数量	18-15,18-18合計	
			打設数量	比率
建築	首都圏A支店	165,264	5,096	3%
	関東圏B支店	25,715	1,233	5%
	小計	190,979	6,329	3%
土木	首都圏A支店	53,813	737	1%
全体	合計	244,791	7,066	3%

○ 再生骨材の市場創世（供給側）：再生骨材コンクリートのサプライチェーンの構造と調査範囲

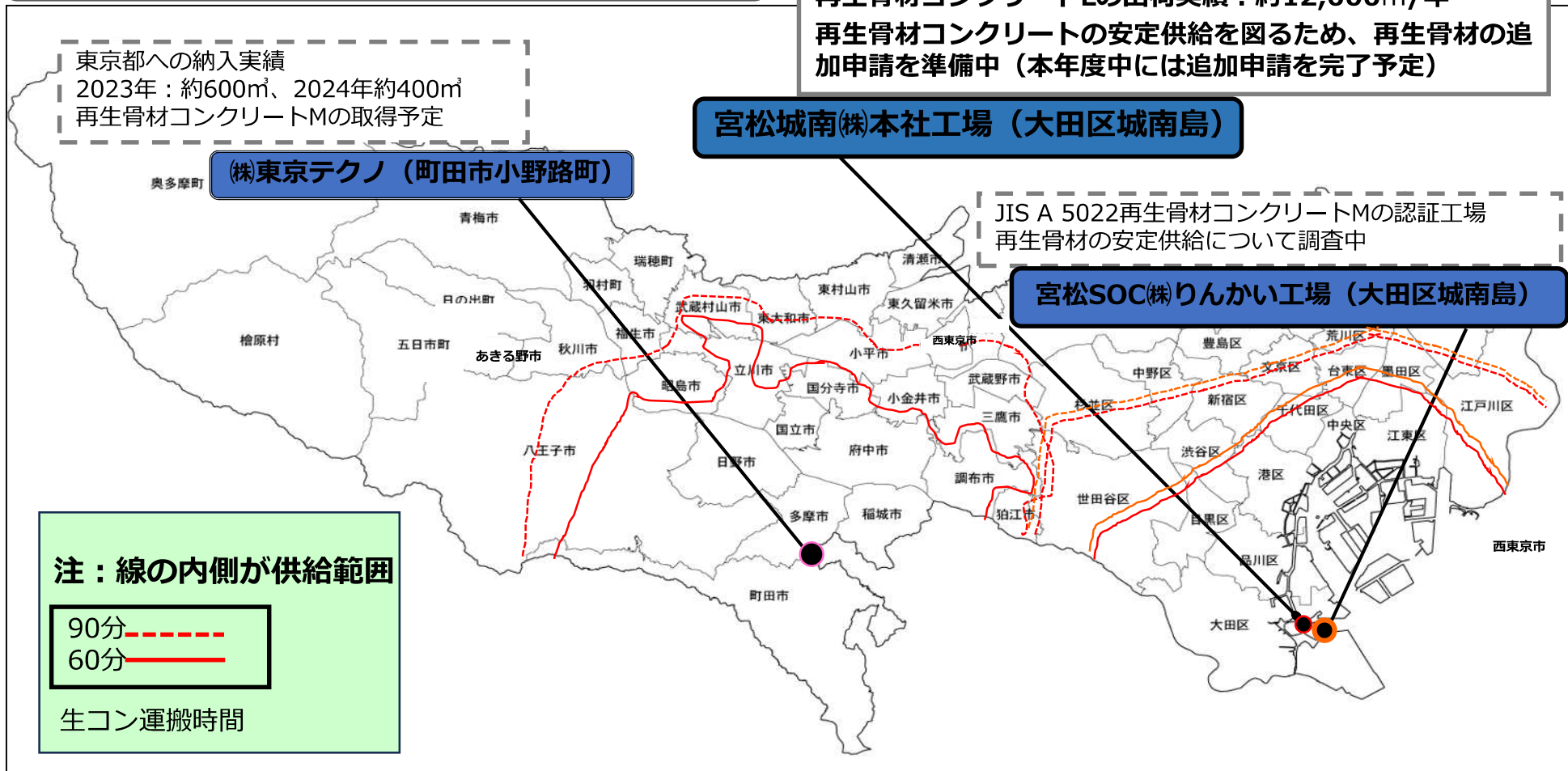
- 現状のサプライチェーンでは、コンクリート製造業者が限定されており、60分ルールなどから供給エリアを増加させる必要がある。再生骨材については、製造・出荷にあたり需要が必要
- 再生骨材コンクリートの供給エリアにもっとも影響するコンクリート製造業者にヒアリングを実施した。



再生骨材コンクリートのサプライチェーンの構造

○再生骨材コンクリート出荷可能性についての調査結果（その1）

再生骨材コンクリート供給範囲（東京エリア）



- ①JIS製品認証を保有する宮松城南工場は再生骨材コンクリートLの出荷可能
- ②JIS認証を保有していないが、東京都公共工事等の実績を有する東京テクノ工場は再生骨材コンクリートMの出荷可能

○再生骨材コンクリート出荷可能性についての調査結果

生コンクリート工場の種類

- ・ 協同組合に加盟している工場
- ・ 協同組合に加盟していない工場（非組合工場）

表 離島を含む東京エリアの生コン工場の種類と一般的な能力

種類	工場数	出荷能力	技術力
組合工場	101*	高, 中	高
非組合工場	約60**	高, 中, 小	高, 中, 小

* 三多摩生コンクリート協同組合、東京地区生コンクリート協同組合、東関東生コンクリート協同組合の合算

**成友興業社の想定数量

調査結果：

- ①現状の組合工場から、再生骨材コンクリートを定常的に出荷することは困難
- ②再生骨材コンクリートのJIS認証を有する組合工場はなし
- ③需要者（建設会社）が協同組合に発注して、組合が適切な工場に出荷を指示
- ④組合工場に再生骨材コンクリートの出荷要請を行っても工場での判断は不能

残された課題：

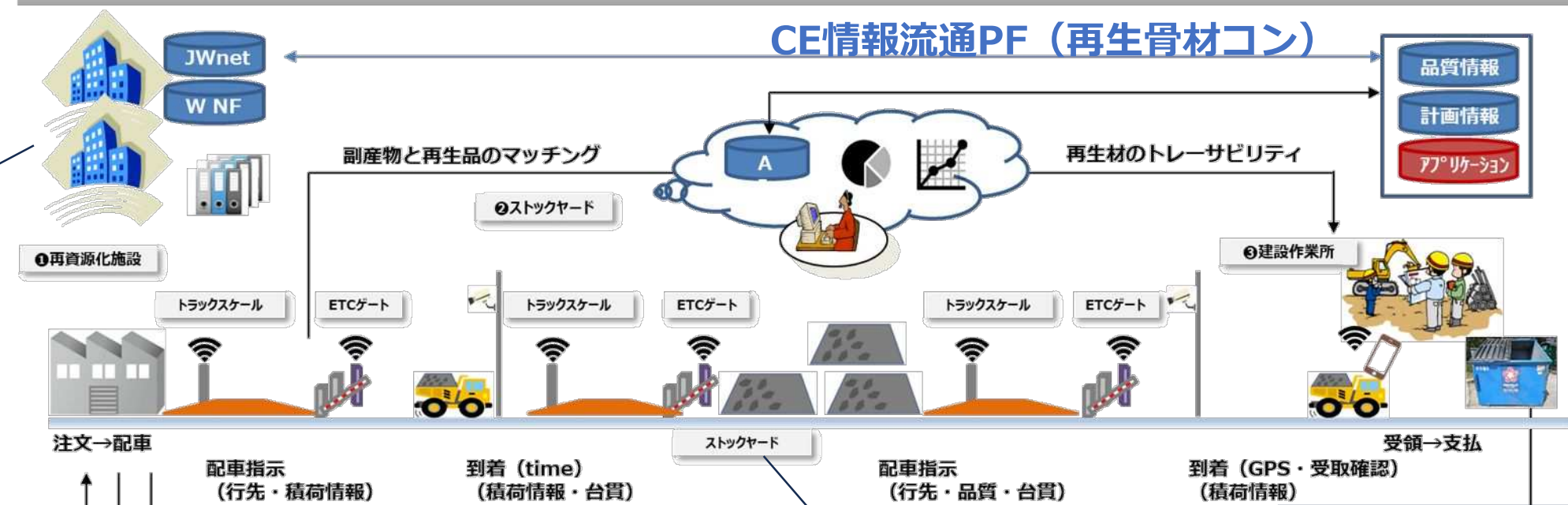
- ・ 協同組合に再生骨材コンクリートの必要性を理解して頂くことが必要
- ・ 生コンの供給システムの詳細が不明（出荷工場の選定方法など）

協同組合が再生骨材コンクリートを供給が困難であることをコンクリートのサプライチェーンの課題としてとらえ、普及へ課題解決の議論の場を設けて頂きたい。

3. 再生材の広域利用 及び 災害発生時の資材確保 のため、
都用地を活用したストックヤードの整備・運用方法について官民連携して検討

建設資源循環のあるべき姿（首都圏モデル）実現のための情報インフラのイメージ

東京建設業協会 環境部会



東京産廃ナビへの協力

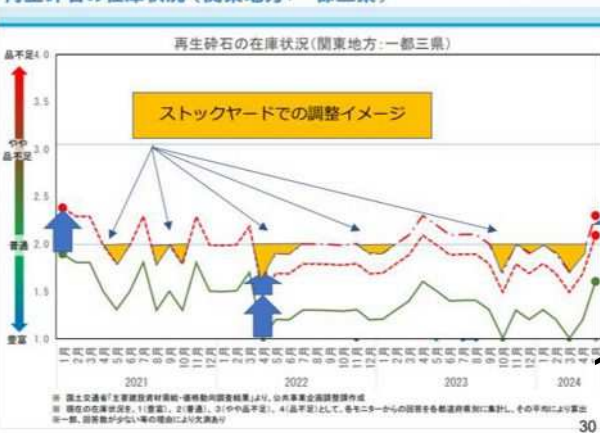


災害発生時の協力

再生材のトレーサビリティ

ストックヤードの運用方法

再生砕石の在庫状況（関東地方：一都三県）



1. 東京建設業協会の 主要な資源循環の取組
2. CEへの移行促進に向けた諸課題・今後の展望
 - (1) コンクリート塊の処理等に関する主な要望事項
 - (2) 今後の展望（ビジョンとロードマップ）

補足資料

(2) 今後の展望 ビジョン ○ 環境負荷の低い建材が循環利用される社会

現在 2030年目標

最終処分率≒0
(スコープ3の削減)

リサイクル社会 (R率)

建設リサイクル推進計画2020
コンクリート塊 R率99%

As to As
コンクリート to コンクリート

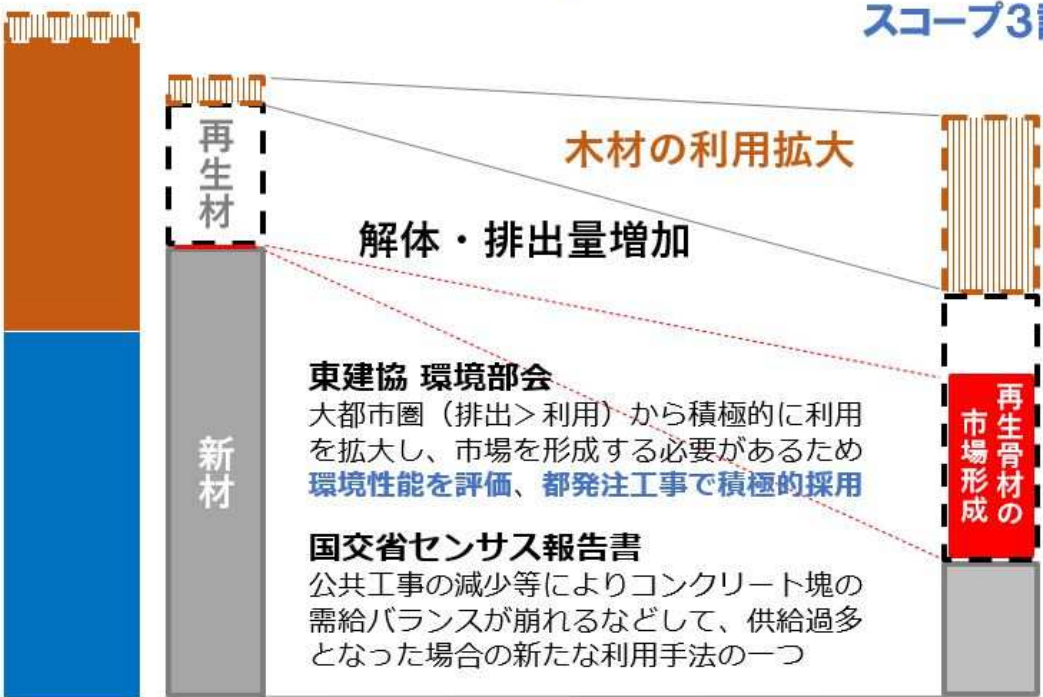
2050年目標

再生材利用率 (一部循環利用率) 100 %
CNの同時達成

循環経済(循環利用率)

環境負荷の低い建材が
循環利用される社会

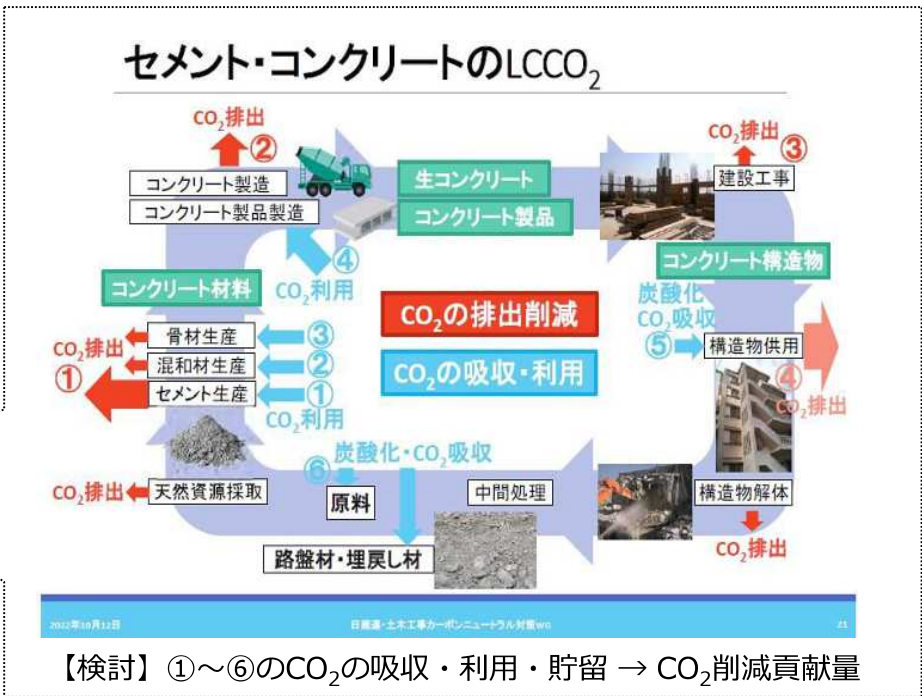
スコープ3評価



現在

2050 年 CN を実現した社会

- ・ 建設ストック・都市ストックの評価
- ・ コンクリート構造物・路盤材等のCO₂吸収効果を評価



日建連CN対策WG講演「カーボンニュートラルコンクリートの社会実装に向けて 野口教授」より

ロードマップ ○ベンチマークの仕組、再生骨材市場の拡大

【ベンチマークの仕組みづくり】

建設資材・副産物物流のビックデータと環境指標（サーキュラリティ・スコープ3）を統合して把握する仕組みが必要
自動的にデータが取得・管理できる仕組みが理想 ➡ CPs情報流通PF（ウラノスエコシステム）との統合を視野に入れる

【再生骨材市場の拡大イメージ】

再生骨材の利用拡大 ➡ プラント稼働率が向上し再生骨材生産コストが低下＋生コンプラント供給体制整備
➡コンクリート塊の都内利用率が向上 ➡需給バランスの改善➡ストックヤードの有効性拡大➡民間への利用拡大

		2024年度	2025年度		2026年度		2027年度	
国土交通省関連	COBRIS	接続等準備作業	コブリス・プラス2025年度運用開始					
	S43 再生骨材コンクリートの利用に向けた基準整備に関する検討委員会	接続						
環境省（JWnet）	電子マニフェスト	接続等準備作業	電子マニフェスト 試行運用開始				運用開始	
東京都 環境局・都市整備局	・コンクリート塊滞留対策 ・産業廃棄物関連手続・情報管理のDX	検討	ロードマップの作成・実施		再生骨材利用に関する検討会（都議会自民党・東京都・3団体）			
		DX基本構想	情報閲覧検索サブシステム		国との連携を見据えた産業廃棄物情報管理システムを再構築			
東建建設業協会 ・東建協環境取組	環境省提案 東京都提案 ・3団体検討・提案 ・DX推進事業等提案 ・東京都DX協力提案	PFの構築による 行政報告の効率化	再生砕石・再生骨材コンクリートの建設資源循環プラットフォーム構築 ※ 省庁関連・自治体連携・排出事業者・資源循環産業が		WIN・WINになるシステム			
行政連携の提案 ・東京産廃ナビ								
会員企業の活動			未定稿・イメージ					

補足資料

電子情報を活用し、副産物・再生材の移動状況をモニタリング

- ①産業廃棄物関連手続・情報管理のDX（東京都）
- ②路盤材・再生骨材コンクリートの循環経済モデル
- ③電子マニフェストの項目追加について
- ④再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）作成の手引
- ⑤CE情報流通PF構築に向けた「建設資源循環の情報PF」

6 環境分野

①産業廃棄物関連手続・情報管理のDX（東京都）

① 産業廃棄物関連手続・情報管理のDXを実現します

連携先

国・他県等

区市町村

庁内各局

政策連携団体

対象

都民

事業者

職員

目指す将来の姿

- 産業廃棄物関連手続について一元的に管理運用し、国のシステムとの連携や他自治体での活用を視野に入れたモデルを構築することで、**利用者の利便性向上**
- 産業廃棄物処理業者の資源循環や適正処理に関する情報等を共有し、**サーキュラーエコノミーへの移行促進**に資する仕組みを検討・構築



＜今後の展開＞

早期に開発可能なサブシステムから先行構築

【車両変更届出電子化サブシステム】

車両変更届手続をオンライン化、国に登録されている自動車情報と連携

【資源循環共有サブシステム】

産廃事業者の処理実績やリサイクル情報を排出事業者・製造業者等が閲覧、検索

産業廃棄物情報管理システム再構築

⇒国や他自治体と連携拡大を推進



効果

- ✓ 関係事業者等へのサービスの利便性向上
- ✓ 国とも連携した産業廃棄物関連情報の一元化により、業務効率化
- ✓ 動・静脈産業が連携するための基盤整備による更なる資源循環の推進
- ✓ 他自治体での活用を視野に入れたモデルケースの構築

短期（2025年度）

- 産廃車両の変更の届出手続をオンライン化し、国に登録されている自動車情報と連携することで、自動照合するサブシステムを先行構築
- 資源循環を推進するため、産廃事業者の処理実績やリサイクルに関する情報を製造業者等が閲覧、検索できるサブシステムを先行構築
※先行構築したサブシステムのサービス開始は2026年度予定

中期（2028年度）

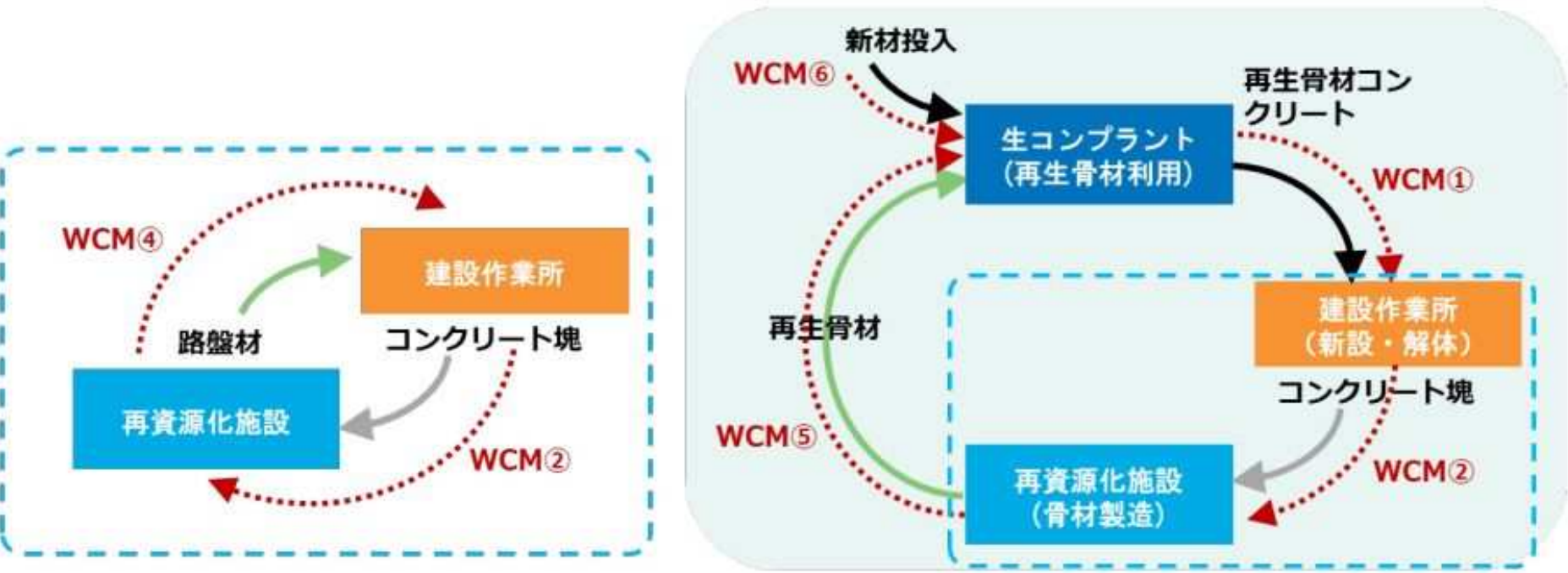
- 国との連携を見据えた産業廃棄物情報管理システムを再構築（主要システムの開発）
※全体システムのサービス開始は2029年度予定
- 産廃許認可手続を担う都内自治体や、関連業務を担う政策連携団体との連携

長期（2035年度）

- 国、他自治体との連携の拡大

②路盤材・再生骨材コンクリートの循環経済モデル

令和5年度 建設資源循環のあるべき姿とその実現のための情報インフラの研究



A. 路盤材の循環経済モデル

B. 再生骨材コンクリートの循環経済モデル

③電子マニフェストの項目追加について

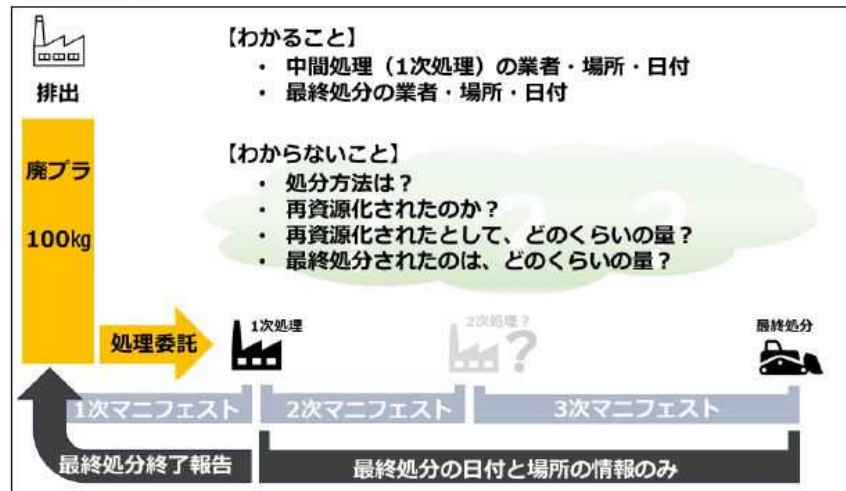
令和6年12月13日 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

電子マニフェストの項目追加



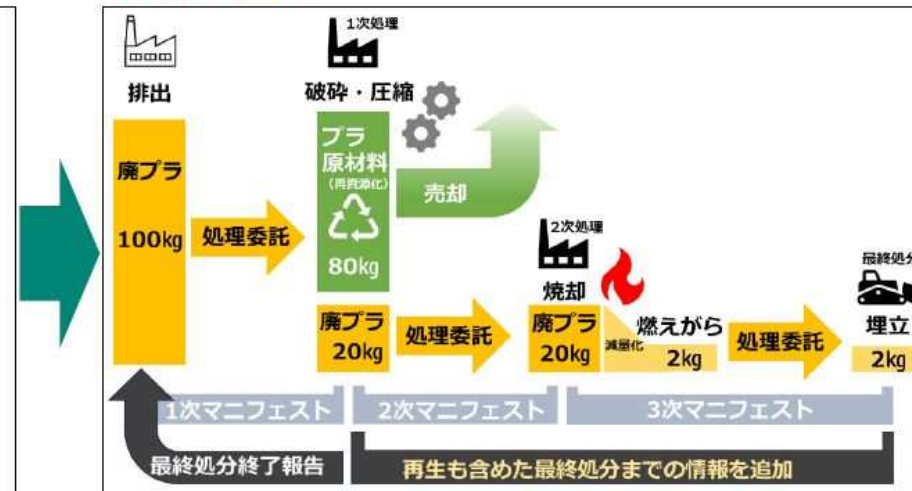
- ❑ 処分受託者は、電子マニフェストによる最終処分の報告にあわせて、最終処分が終了するまで又は再生をするまでのすべての処分について、「処分方法」、「処分方法ごとの処分量※」、「処分後の産業廃棄物又は再生される物の種類及び量※」等を報告する。（※実測できない場合は、的確な算出方法で算出した量でも可とする）
- ❑ メリットとして、排出事業者にとって、最終処分までの処理フローが見える化され、処理責任が貫徹できる。また、中間処理業者が直接再資源化していない場合でも、二次マニフェスト以降で再資源化されていれば、排出事業者がその寄与を確認することができる。

【現行】 WCM①②



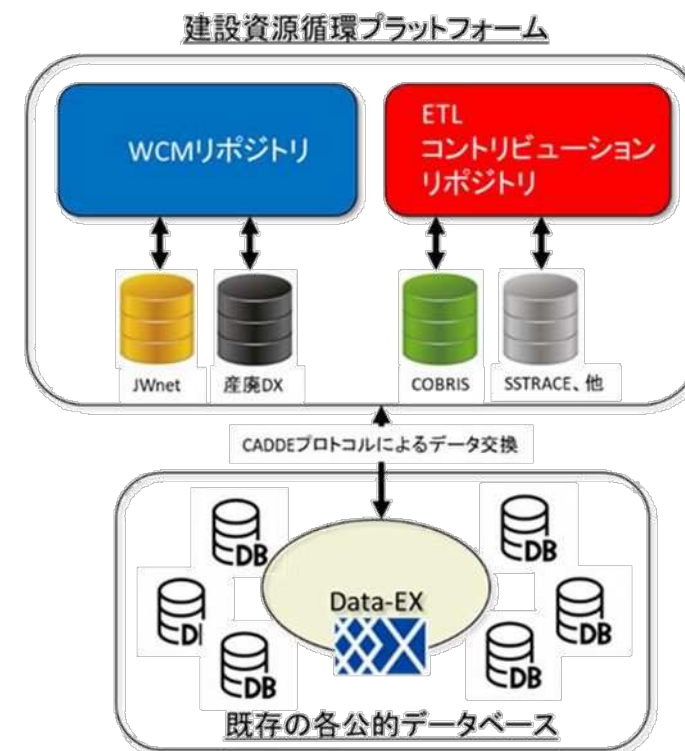
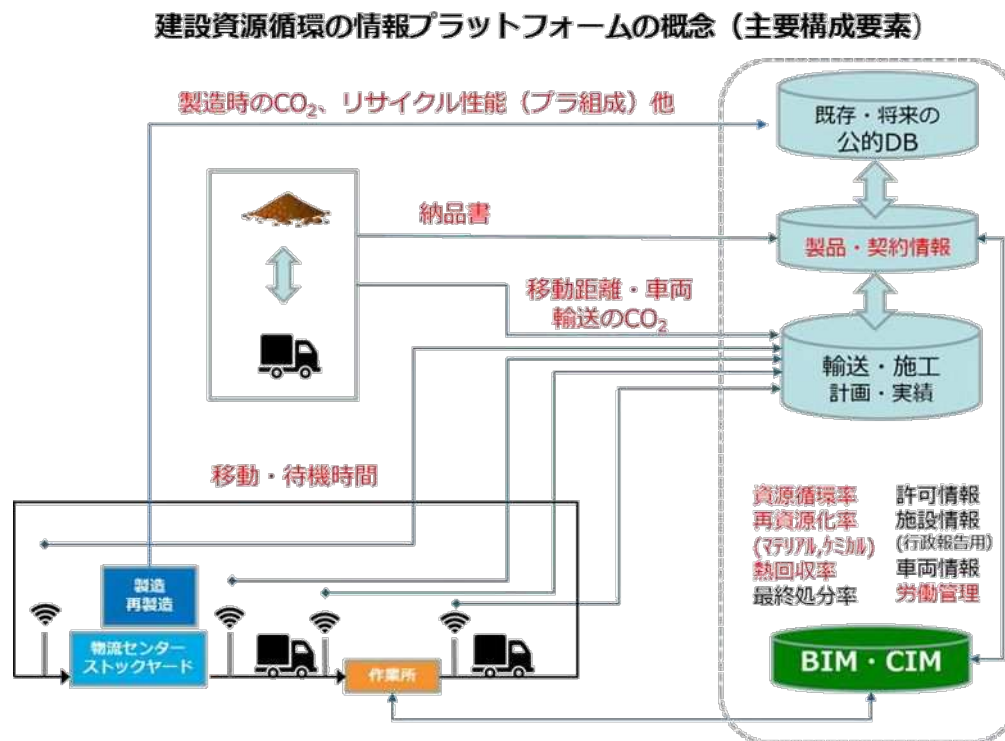
【改正案】

WCM②③④（⑤）に拡大



⑤CE情報流通PF構築に向けた「建設資源循環の情報PF」

- ・下図左は、建設業における輸送運搬に関わる“活動記録管理”と、そのデータを格納する“建設資源循環の情報プラットフォーム”の主要構成要素を記載したもの
- ・個別に管理されている車両・積載物・作業内容のデータを、チェックポイントでデジタルデータ化し、位置情報・時刻情報とともにDBに転送し、既存の公的DBと未利用情報（赤字）を統合することで、環境情報をBIM/CIMデータに紐づけて管理する
- ・建設資源循環プラットフォームは、物の移動データを自動収集する活動記録管理（WCM：WorkChain Management）と、散在する公的DBデータをETL（「Extract（抽出）」「Transform（変換）」「Load（書き出し）」）する機能を統合したもの



令和5年度 建設資源循環のあるべき姿とその実現のための情報インフラの研究

建設廃棄物

～混合廃棄物分野編～

DXの推進に向けて（東京モデル）

【STEP①】 デジタイゼーション（Digitization）

現ステージ

→ 紙、手書きを電子情報に

- 電子マニフェスト補助伝票が紙での運用。
- 品目の呼称が各社でバラバラ。統一化しての運用。

【STEP②】 デジタライゼーション（Digitalization）

→ デジタルデータの連携

【STEP③】 デジタルトランスフォーメーション（DX）

→ （案）トレーサビリティの精度向上

建設廃棄物 ～混合廃棄物分野編～

水平リサイクルの検討

【ガラスリサイクル】

- ほぼ全量が埋立最終処分。
- （原因）異物混入・安全・排出量・費用対効果が薄い。
- 東京都・板硝子協会・関連団体（建設/解体/処理業）と連携し、仕組み作りが必要（蛍光灯同様、梱包する）。

リサイクルの質の向上

【廃プラスチック類】

- サーマル分を、マテリアル/ケミカルリサイクルへ。

東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

令和 7 年

- 2 月 1 2 日 廃棄物審議会総会（第 3 0 回）
 計画部会（第 1 回）
 ・計画改定の視点
- 3 月 2 7 日 計画部会（第 2 回）
 ・資源循環・廃棄物処理の現状、課題 等
- 4 月 2 5 日 計画部会（第 3 回）
 ・関係団体からのヒアリング 等
- 6 月上旬 計画部会（第 4 回）
 ・主要施策の方向性① 等
- 7 月上旬 計画部会（第 5 回）
 ・主要施策の方向性② 等
- 7 月下旬 計画部会

- ）
 ・部会での審議（2 回程度）
 ・個別施策の審議
 ・政策目標・将来推計

計画部会

- ・中間まとめ案

- 1 0 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 1 回）
 ・次期計画案（中間まとめ）の提出
 パブリックコメント・区市町村意見聴取
- ）
 ・部会での審議（1 回程度）
 ・最終まとめ案

令和 8 年

- 1 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 2 回）
 ・答申
- 3 月下旬 新計画策定